

岩見沢市まちなか活性化計画

【 後 期 】

令和 2 年 4 月

岩 見 沢 市

岩見沢市まちなか活性化計画 目次

はじめに	1
I. ビジョン編	5
1. ビジョン編の位置づけと計画期間、基本指標	7
(1) ビジョン編の位置づけ	7
(2) ビジョン編の計画期間	7
(3) 基本指標	7
2. まちなか活性化計画の対象区域	8
(1) 区域	8
(2) 各地区の役割	8
3. 中心市街地の現状と課題	10
(1) 中心市街地の現状分析	10
(2) 市民ニーズ等の把握	14
(3) 認定基本計画の目標達成状況	19
(4) まちなか活性化の課題	20
4. 計画の基本的な方針	21
(1) まちなか活性化の目的	21
(2) まちなか活性化の将来像	22
(3) まちなか活性化の基本方針	25
5. 計画の推進	28
II. プラン編	29
1. プラン編の位置づけと計画期間	31
(1) プラン編の位置づけ	31
(2) プラン編の計画期間	31
2. これまでの取り組みと市民意見の整理	32
(1) これまでの取り組みとまちなか活性化計画の策定経緯	32
(2) 市民意向	40
(3) 前期プランの検証・市民意見の後期プランへの反映	42
3. まちなか活性化の目標	44
(1) 前期プランの検証と後期プラン策定の考え方	44
(2) まちなか活性化の目標	45
(3) 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方	46
(3) 具体的数値目標の設定	47
(4) フォローアップ	51
4. 事業計画（令和2～5年度）	52
(1) 目標を達成するための施策体系	52
(2) 【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進	54
(3) 【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	56
(4) 【目標3】地域を元気にするまちなか創業の促進	60
5. 計画の推進	61
(1) 岩見沢市の推進体制	61
(2) 中心市街地活性化協議会	61
(3) まちづくり会社	61
(4) 活動団体の連携	62
(5) 住まい手としての市民	62
(6) まちなか活性化の流れ	63

はじめに

岩見沢市まちなか活性化計画策定の目的

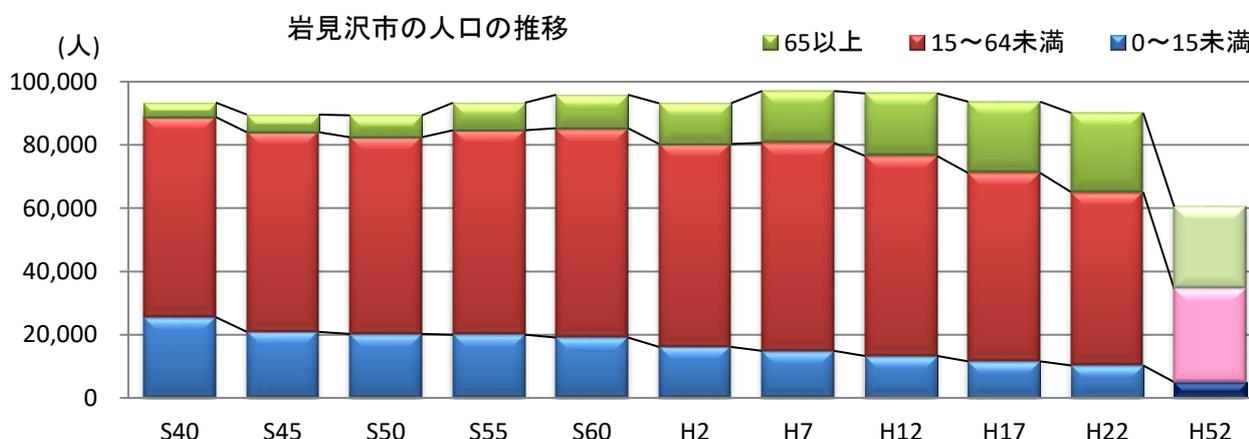
【岩見沢市の現状】

岩見沢市は、鉄道による空知炭田の石炭輸送拠点として発展し、国の出先機関や北海道空知総合振興局などの行政機関のほか金融機関、医療機関など様々な都市機能が集積するとともに、市内には北海道教育大学岩見沢校が立地するなど、空知の中心都市として機能しています。

また、平成18年3月には隣接する北村、栗沢町との市町村合併もあり、人口や市域の拡大も進みました。

しかし、本格的な少子高齢、人口減少時代を迎え岩見沢市の人口も平成7年の97,042人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年（平成52年）には約60,000人にまで減少し、このうち65歳以上の高齢者が42.9%を占めるという推計が示されているなど、社会構造が大きく変化する中で、将来を見据えた行財政基盤の確立が求められています。

また、高度成長期に整備された道路や橋、公共施設などの老朽化が進行しており、持続可能な都市経営を目指した取り組みが必要となっています。



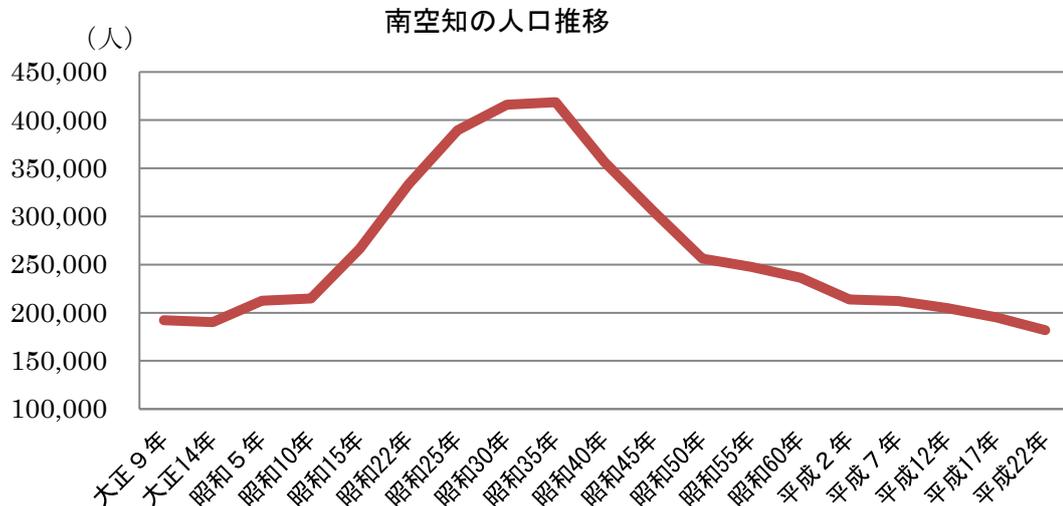
※国勢調査人口。H52年の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

【中心市街地の現状】

岩見沢市の中心市街地は、石炭産業の町々を背景に、鉄道を中心とした物流や人々の交流の拠点として、商業やサービス業、娯楽施設などが集積することによって形成され、地域住民のコミュニティの場、就労機会やビジネスの場としてだけではなく、産業振興などによる税収も多く、継続的かつ安定した自治体運営を行うための重要な地域として発展してきました。

しかし、エネルギー政策の転換後は、南空知圏域の急激な人口流出や、自家用自動車の普及による市民生活の行動範囲の拡大などから、中心市街地の人通りが減り

始め、国道12号のバイパス完成後は、大規模小売店舗の郊外出店などもあり、中心市街地の空き店舗が目立つようになりました。さらに、平成21年には中心市街地で唯一営業を続けていた大規模小売店舗が撤退したほか、インターネットの普及による電子取引の増加も相まって、商店街の衰退と同時に中心市街地の集客力は大きく落ち込んでいます。



※南空知～岩見沢市（栗沢、北村含む）、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、栗山町、長沼町、月形町
 ※国勢調査人口

【まちなか活性化の必要性】

岩見沢市や中心市街地の現状と課題を踏まえ、まちなか活性化の必要性についてまとめると次のようになります。

① **少子高齢化の進展や人口減少時代に対応し、将来を見据えたまちづくりが必要となっています。**

駅やバスターミナル等、公共交通の結節点である中心市街地の高度利用を推進し、高齢化社会に対応した都市構造を構築していく必要があります。

② **高度成長期に整備された公共施設の老朽化対策や更新に係る費用が増大しており、市の財政を圧迫しています。**

拡大した市街地に点在する諸機能のうち、生活に密着した機能は身近な場所で、それ以外の高度な機能は中心市街地に集約的に整備することで、効率性を高めるとともに、様々な高度な需要を徒歩で満足できるよう、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることが求められています。

③ **商店街を中心に、中心市街地の空洞化が進展しており、これを放置すると産業立地としての衰退だけでなく、住環境の劣化や岩見沢の「顔」としての品格への影響が心配されます。**

まちなかの賑わいは、居住や雇用の誘引ともなり、その周辺部にも同様な効果を波及させるほか、まちなかが相対的に魅力を増すことは、郊外化に歯止めをかけ、まちなかへの回帰を促す効果もあります。

④ 今後、地域間競争が激化していくなか、個性や強みのない地域は勝ち残れない時代が到来しつつあります。

地域に根ざした市民文化・スポーツ文化を創造、発信し、人も地域も生き生きと交流する場として重要なまちなかの魅力を取り戻すことで、地域における絆、失われつつあるコミュニティの再生といった目に見えない価値をもたらすことも期待されます。

【岩見沢市まちなか活性化計画策定の目的】

本市は、平成11年に「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」を策定し、駅前広場やイベントホール、ぷらっとパークの整備、地域IT支援施設整備事業等に取り組み、中心市街地の活性化に関する法律の改正後には、国から「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」(H20.11～H26.3)の認定を受け(以下認定基本計画といいます)、複合駅舎や駅前通りの整備事業、ポルタビル再生事業、生涯学習センター整備事業、市営住宅の整備のほか、商店街後継者対策や賑わい創出に向けた各種ソフト事業などを、商店街や民間事業者の参画を得て取り組んできました。

また、平成22年度には、中心市街地の核を成す商店街や業務施設等が集積する33haの地区について、「ポルタビルの再生」と「駅前通り整備の推進」を重点施策と定めた「商業業務集積地区活性化ビジョン」を策定し、平成24年4月にはポルタビルが「であえーる岩見沢」としてグランドオープンとなり、駅前通りも事業推進中にあります。

一方、本市の社会経済状況が厳しさを増す中、認定基本計画で定めた活性化の目標指標である中心市街地居住者人口、歩行者通行量及び従業者数は、いずれも目標値を下回り、市全体の活力を高めていくためにも、今後も引き続いてまちなか活性化の取り組みを進めていく必要があります。

このことから、「商業業務集積地区活性化ビジョン」を発展的に継承し、中心市街地全体を対象とする基本的な計画が必要との観点に立ち、本計画を策定します。

なお、中心市街地の計画をより親しみのある身近なものとして感じられるよう本計画を「まちなか活性化計画」と称します。

※中心市街地と“まちなか”の使い分けは次のようにしています。

中心市街地：地理的にエリアを線引きしたもので、数値等を扱う場合の範囲を示すものです。

まちなか：中心市街地内で行われる、住む、働く、憩うなどの営み・活動を包含したもので、単なる場所を表すのではなく、そこでの暮らし、なりわい、おもむきといったものを表現する際に用いています。

【計画の期間と構成】

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度（平成26年4月～令和6年3月31日）までの10年間とし、「ビジョン編」と「プラン編」で構成します。

「ビジョン編」では、その10か年の活性化の基本的方向を明らかにします。

「プラン編」においては、現状分析と課題を踏まえ、10か年を前期と後期に分け、それぞれに活性化の目標と事業計画等を示すこととします。

なお、本計画は、「みんなで創り、育てる計画」とするため、中心市街地活性化協議会などと協議のうえ、必要に応じて追加や修正ができるものとします。

I . ビジョン編

1. ビジョン編の位置づけと計画期間、基本指標

(1) ビジョン編の位置づけ

本計画は中心市街地の中長期的な活性化のビジョンを描き、その道筋を明らかにする計画と位置づけ、計画の策定に当たっては、総合計画、都市計画マスタープラン等に示された市全体のまちづくりの方向性と整合させるとともに、市民意向を踏まえ、中心市街地活性化協議会を中心に地域が一体となって進めることを基本とします。

(2) ビジョン編の計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度から令和5年度（平成26年4月～令和6年3月）までの10か年とします。

(3) 基本指標

本計画の基本指標として、第6期岩見沢市総合計画や総合戦略を踏まえ、目標年度である令和5年度のまちなか居住者人口を、全市人口に対し6%以上とすることを目指します。

2. まちなか活性化計画の対象区域

(1) 対象区域

本計画の対象区域は、平成25年度に終了した認定基本計画で設定した中心市街地の区域とします。

当地区は、JR岩見沢駅を中心に商業業務施設、金融機関及び公共公益施設など都市機能が多く集積し、空知の中心都市である岩見沢市の中核を担う147haの市街地です。

【区域図】



(2) 各地区の役割

中心市街地を次に示す3つの地区に分け、各地区がそれぞれの役割に応じた展開を図りながら総合的、一体的にまちなかの賑わい再生をめざします。

・ 駅北地区～まちなか居住やまちなか雇用の創出の役割を担う地区

土地区画整理事業の完成により土地利用の活用が可能となり、有明連絡歩道の整備により駅南北のアクセス性も改善されました。このことから、まちなか居住、まちなか雇用創出の役割を担う地区です。

・ 商業業務集積地区～都市機能が多く集積し賑わい形成の核となる地区

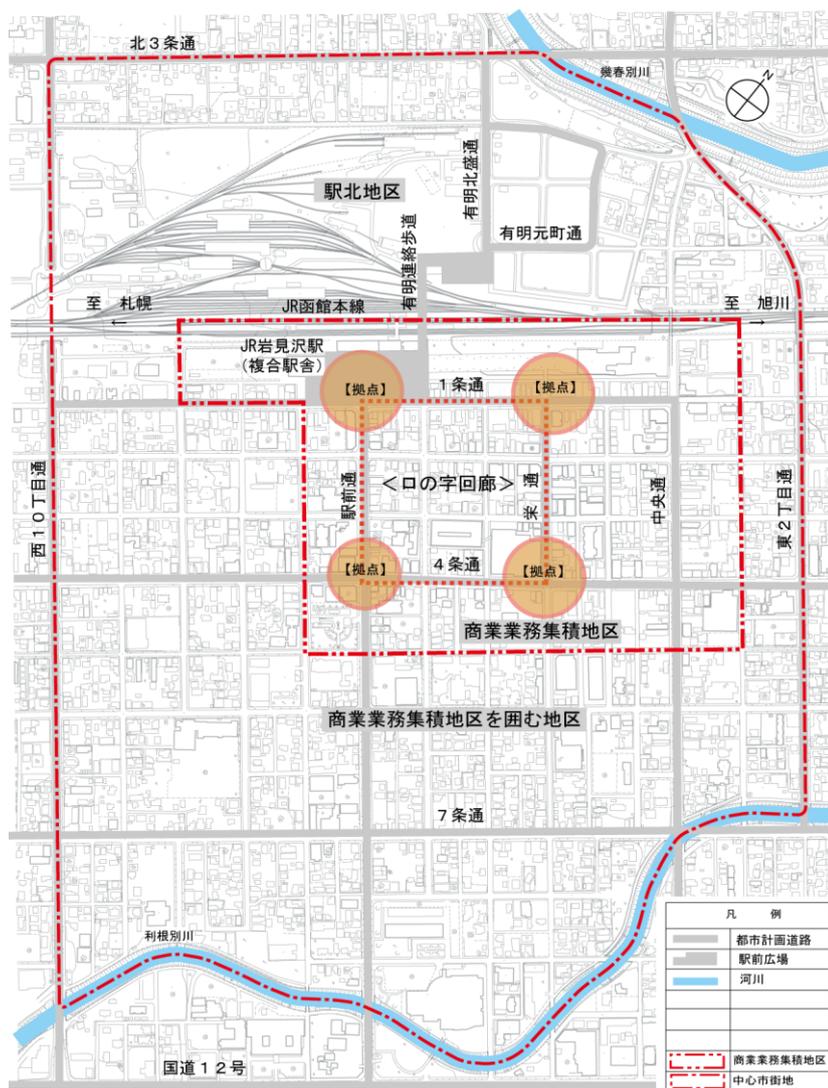
官公庁施設や商業、業務、文化・交流、医療・福祉機能などの都市機能が多く集

積しており、さらなる魅力づけ、まちなか回遊の促進によりまちなかの賑わいの核となる地区です。

※口の字回廊～商業業務集積地区のうち、1条通、栄通、4条通、駅前通により構成される「口の字回廊」を回遊の軸として重点的に活性化を進めます。

・商業業務集積地区を囲む地区～郊外等からの住み替え等に対応し、まちなか居住を推進する地区

都市機能が集積する商業業務集積地区に近く、これらの機能の活用において歩いて行ける利便性の高いまちなか居住を推進する地区で、郊外等からの住み替えニーズに対応します。



【区域面積】 中心市街地 1 4 7 ha

【区域境界】 東側：東 2 丁目通（都市計画道路）

西側：西 10 丁目通（都市計画道路）

南側：利根別川

北側：北 3 条通（都市計画道路）、幾春別川

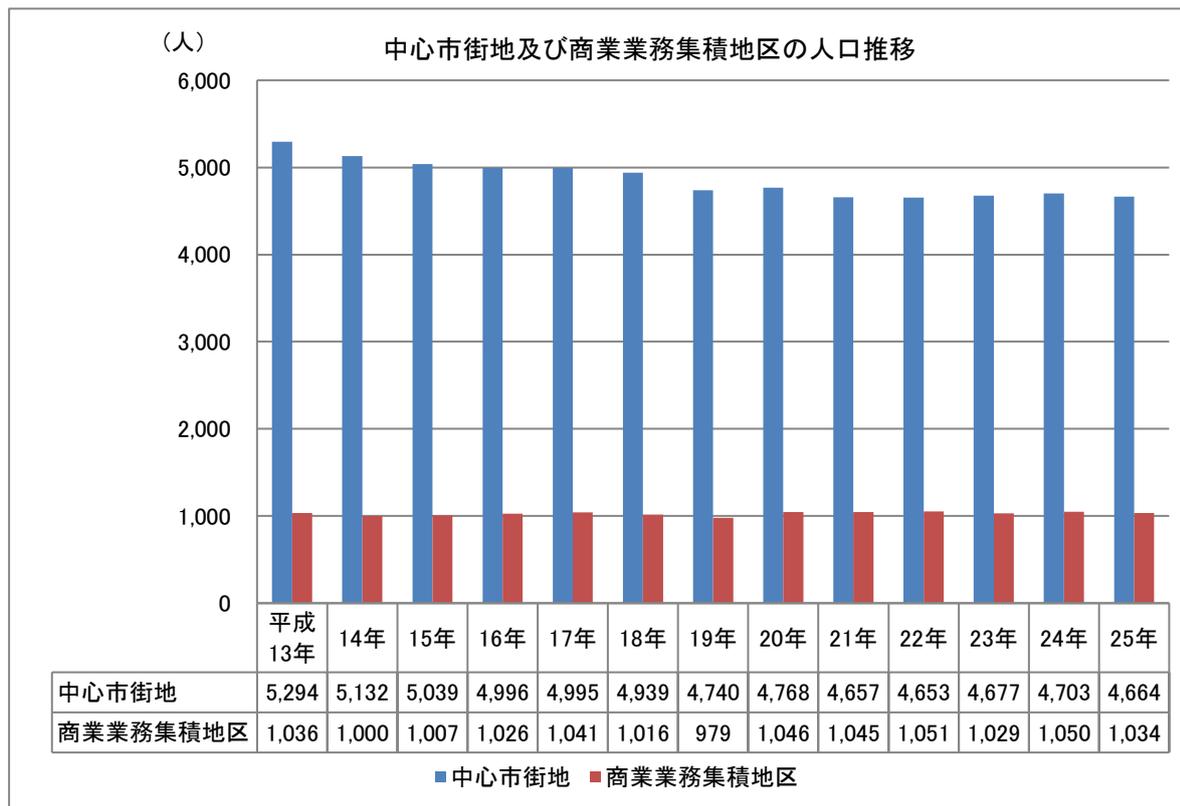
3. 中心市街地の現状と課題

(1) 中心市街地の現状分析

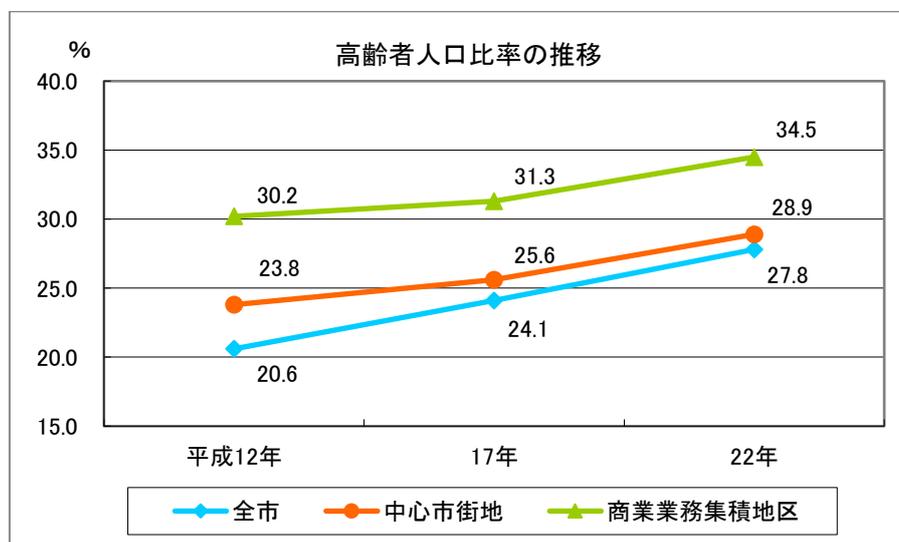
1) 人口と高齢者人口比率の推移

中心市街地の人口は、平成13年では約5,300人でしたが、平成21年以降は4,700人前後と横ばいで推移しています。

また、65歳以上の高齢者人口比率は、全市平均に比較して高い割合となっています。



資料：住民基本台帳



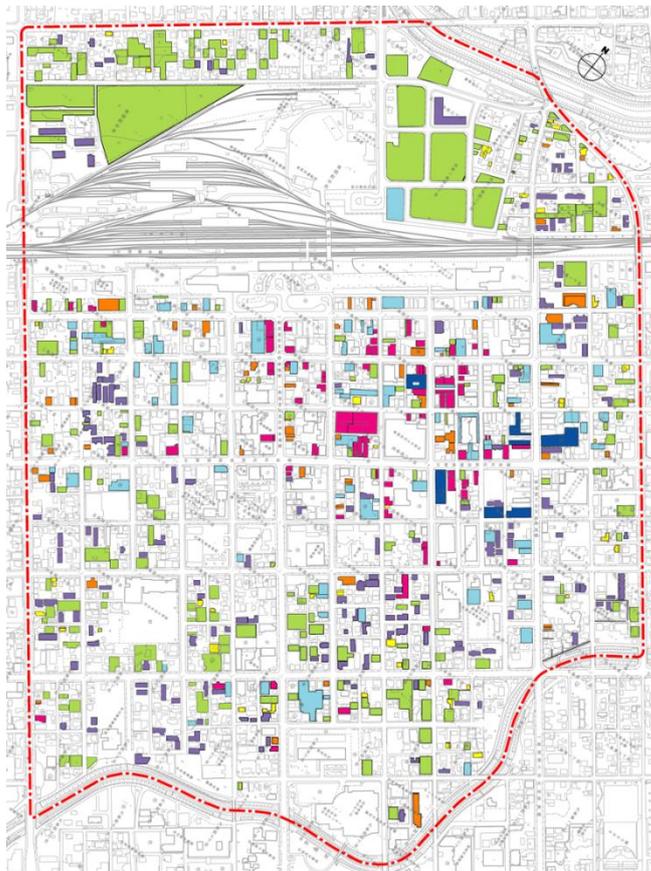
資料：国勢調査

2) 未利用地・空き家の状況

中心市街地には、低未利用地が多く存在し、特に駅北地区や中心部から南側の地区に多く見られます。

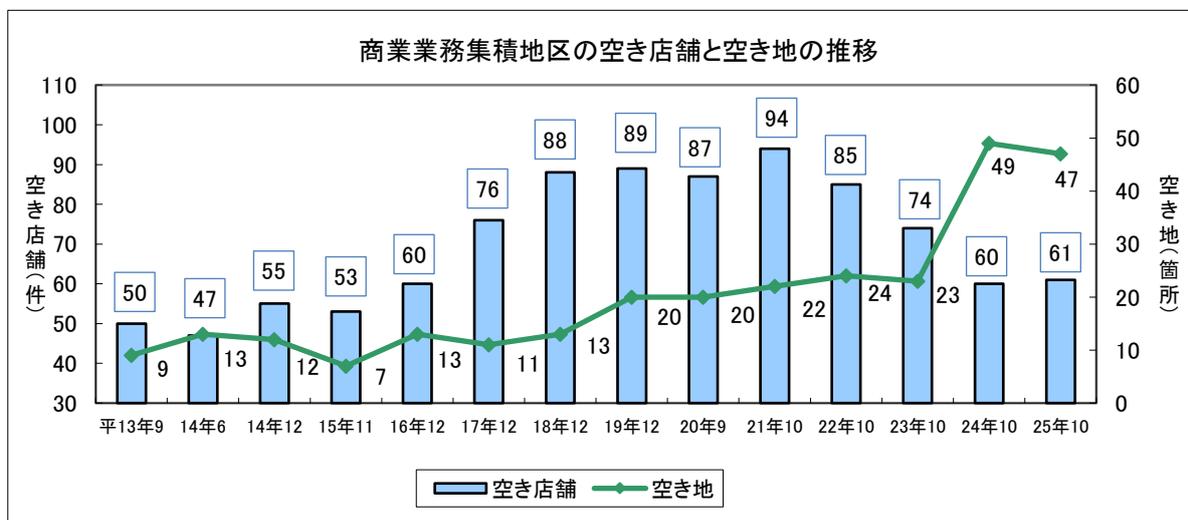
また、商業業務集積地区の空き店舗は平成21年まで増加していましたが、中心市街地コンバージョン事業（空き店舗対策）の効果もありその後減少しています。

一方、空き地については、平成23年度の豪雪の影響により、平成24年は前年から倍以上に増加しました。



凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家(住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

資料：平成23年度岩見沢市調査

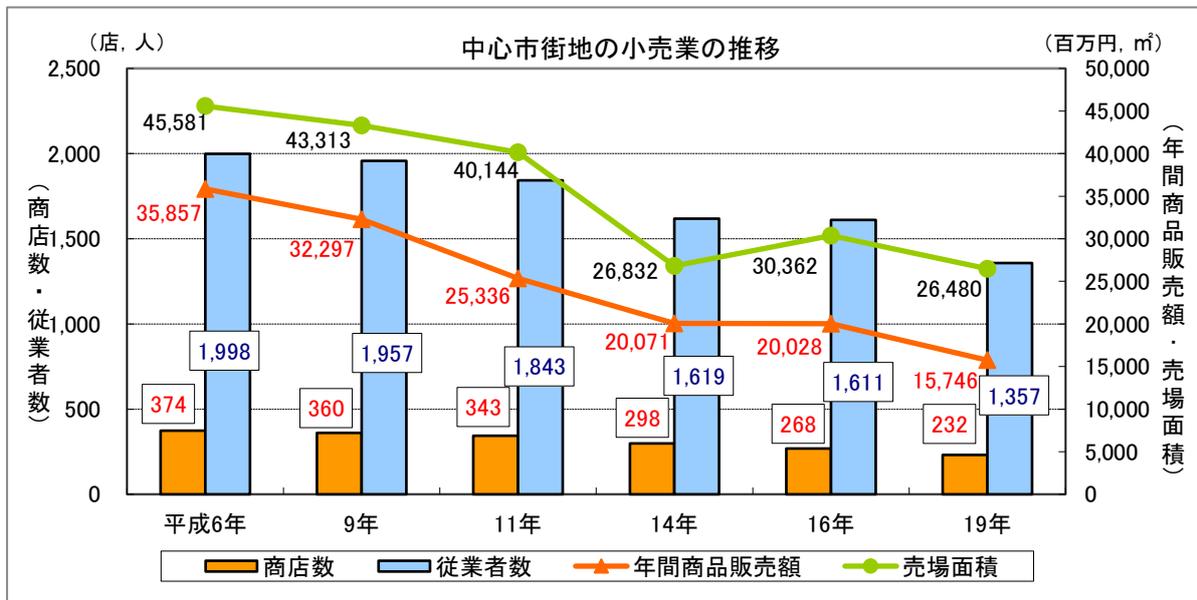


資料：岩見沢市調査

3) 小売業の推移

中心市街地の小売商業は、各指標とも減少傾向にあり、年間商品販売額は平成19年には平成6年の約44%にまで落ち込んでいます。

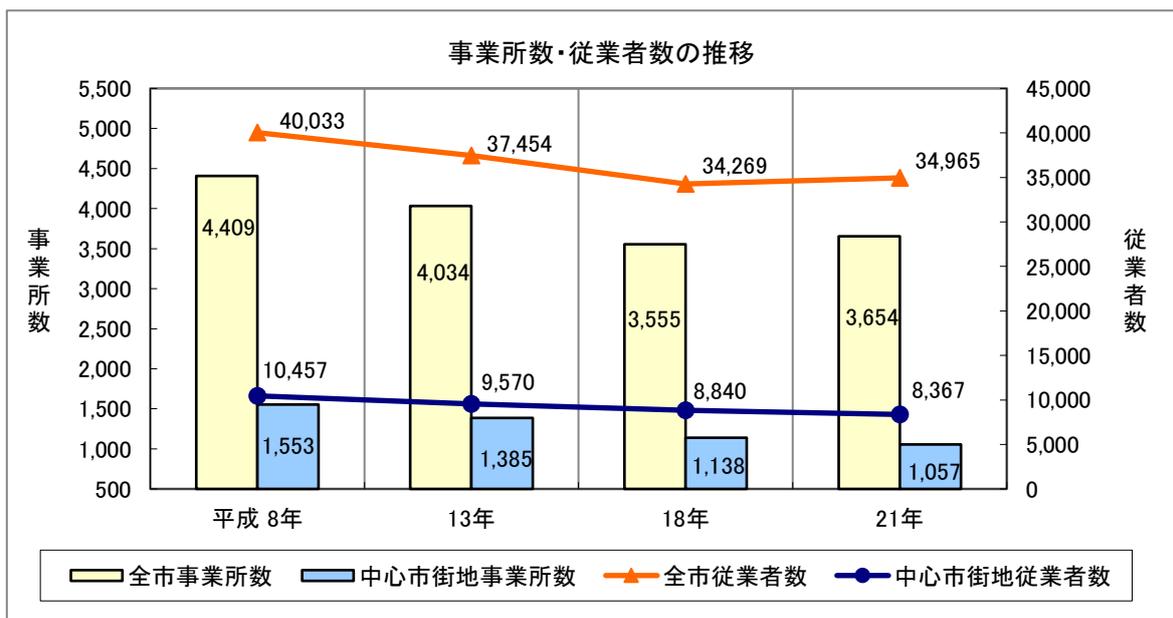
売り場面積も、平成16年に微増したものの平成19年には再び減少し、それまで最低だった平成14年を下回っています。



資料：商業統計調査

4) 事業所・従業者数の推移

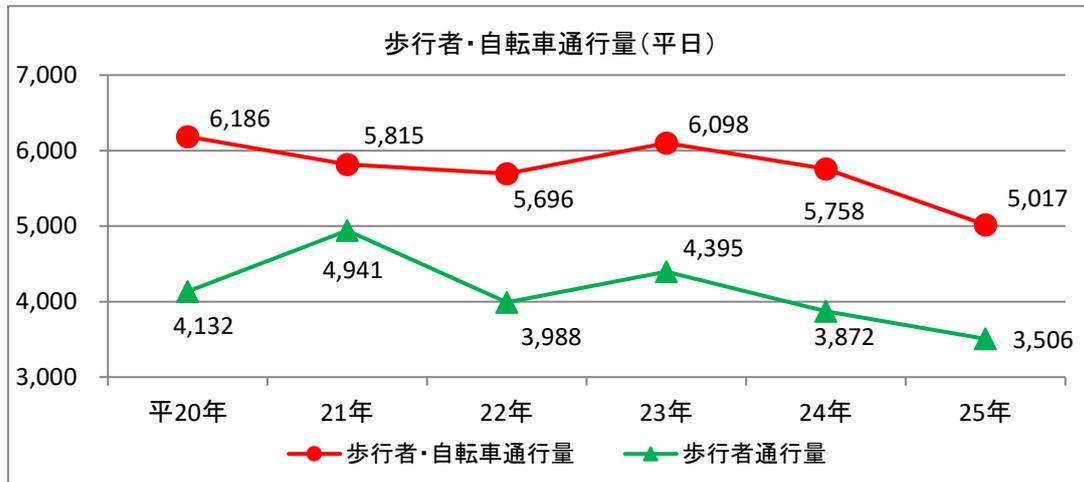
事業所数、従業者数は、平成8年以降18年までは全市、中心市街地ともに減少傾向でしたが、全市的には平成21年に微増に転じました。しかし、中心市街地では依然として減少傾向が続いています。



資料：事業書・企業統計調査(～平成18年)
経済センサス基礎調査(平成21年)

5) 歩行者・自転車通行量の推移

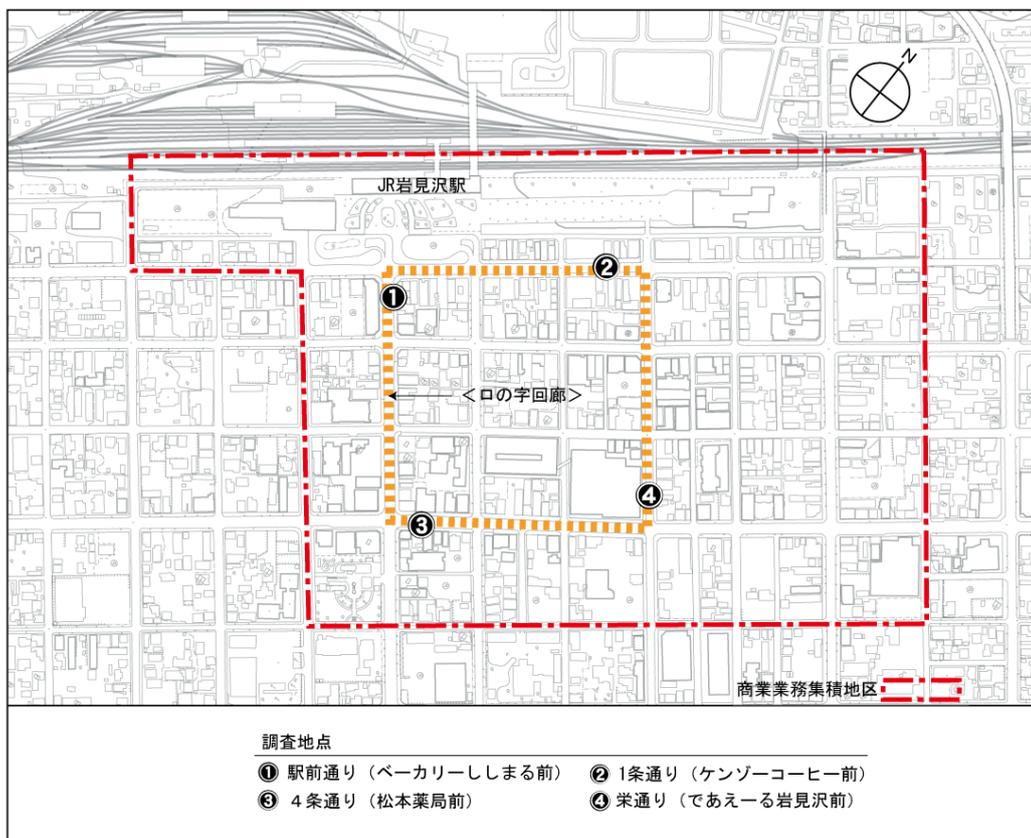
中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移をみると、平成22年まで減少傾向でしたが、平成23年には前年を上回る通行量となりました。しかし、その後再び減少傾向に転じています。



※上記通行量は、調査した5日間の内、雨や雪の日を除いた複数日の平均値（4地点合計）。
 ※平成21年は、積雪が多かったことから、普段は自転車を利用する通勤・通学者等が歩行に転じた影響とみられます。

資料：岩見沢市調査

歩行者自転車通行量調査地点図

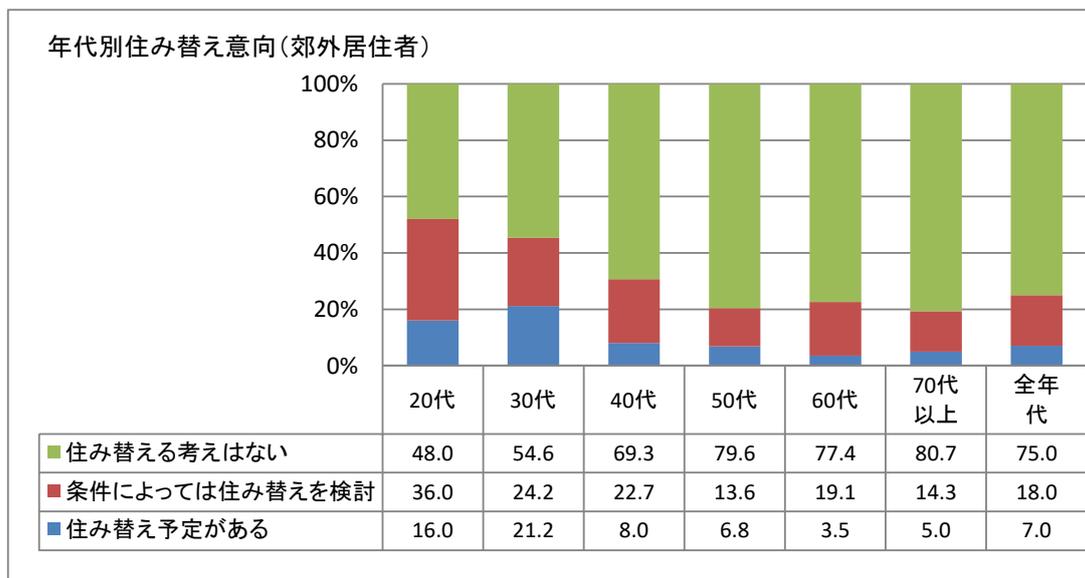


(2) 市民ニーズ等の把握

1) まちなか居住ニーズ

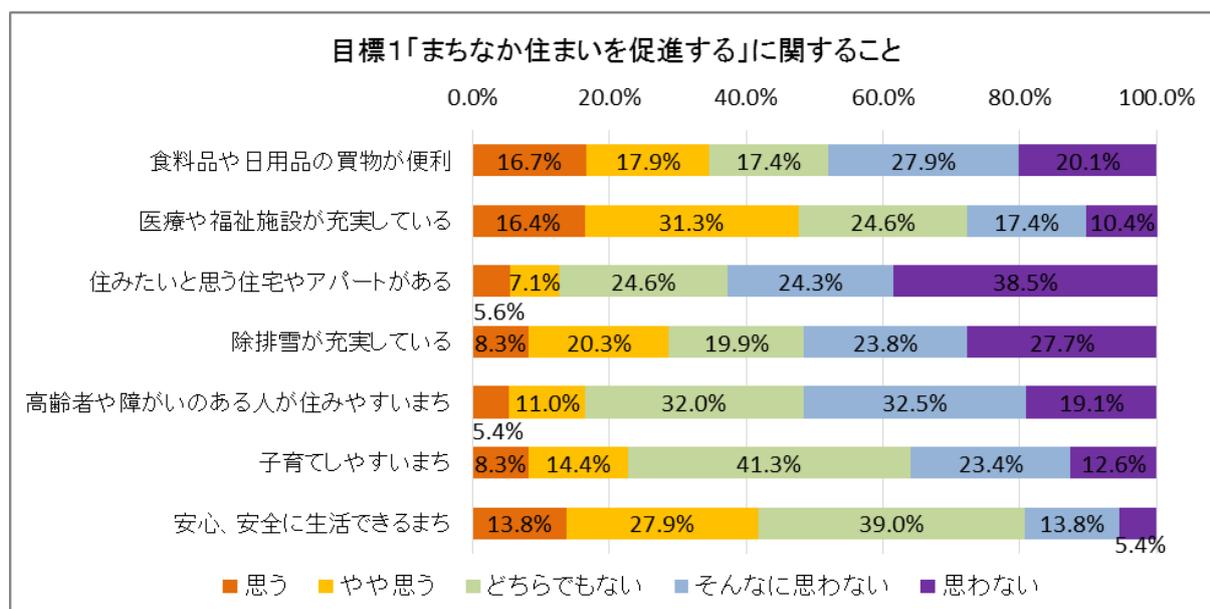
平成23年度に実施した郊外居住者に対するアンケート調査によると、25%の人が「住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討する」と回答しています。

年代別には、特に20代、30代の割合が高く40%を超えています。中高年齢層についても20～30%の割合となっています。



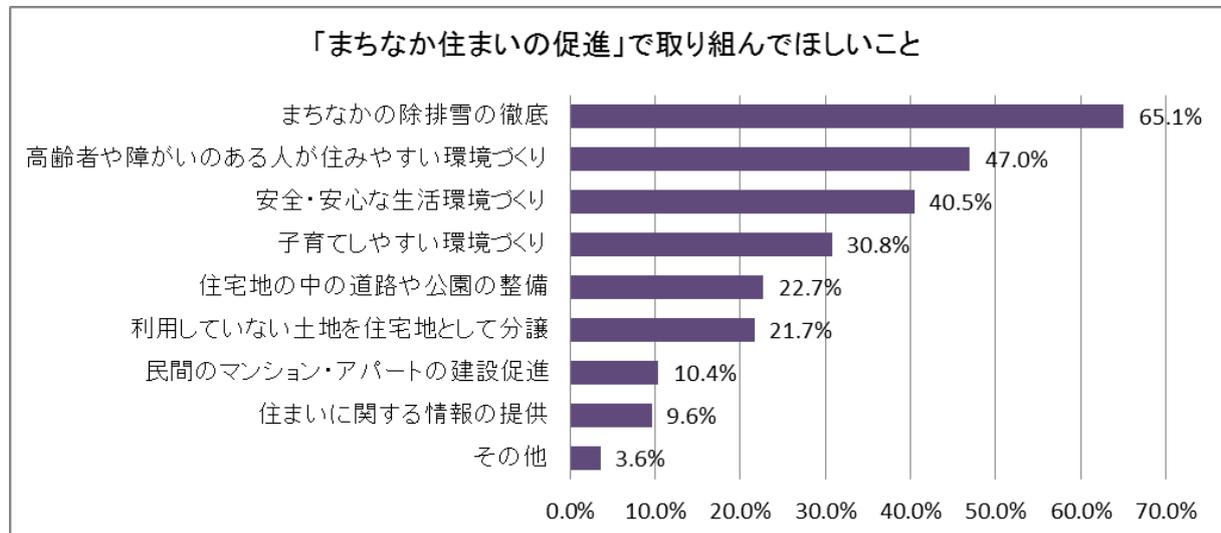
■平成23年度まちなか居住に関する意向調査(郊外居住者アンケート)

また、平成25年度に実施したアンケート調査による「まちなか住まいの促進」に関する満足度は、「医療・福祉の充実」、「安心、安全に生活ができる」の項目で満足度が高く、「住みたいと思う住宅やアパートがある」の満足度が低い結果となっています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

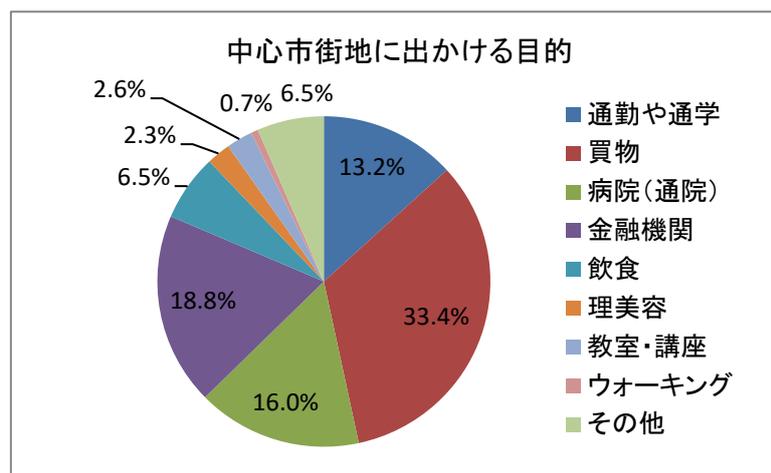
まちなか居住で取り組んでほしいことは、「除排雪の徹底」が最も高く65%を超え、関心が高くなっています。次いで、「高齢者や障がいのある人が住みやすい環境」、「安全・安心な生活環境づくり」となっています。これらは生活サービスの充実や高齢者等暮らしやすいまちづくりのニーズを反映しているとともに、加えて「まちなか住まいを促進する」取り組みの中で満足度が低いことが反映されています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

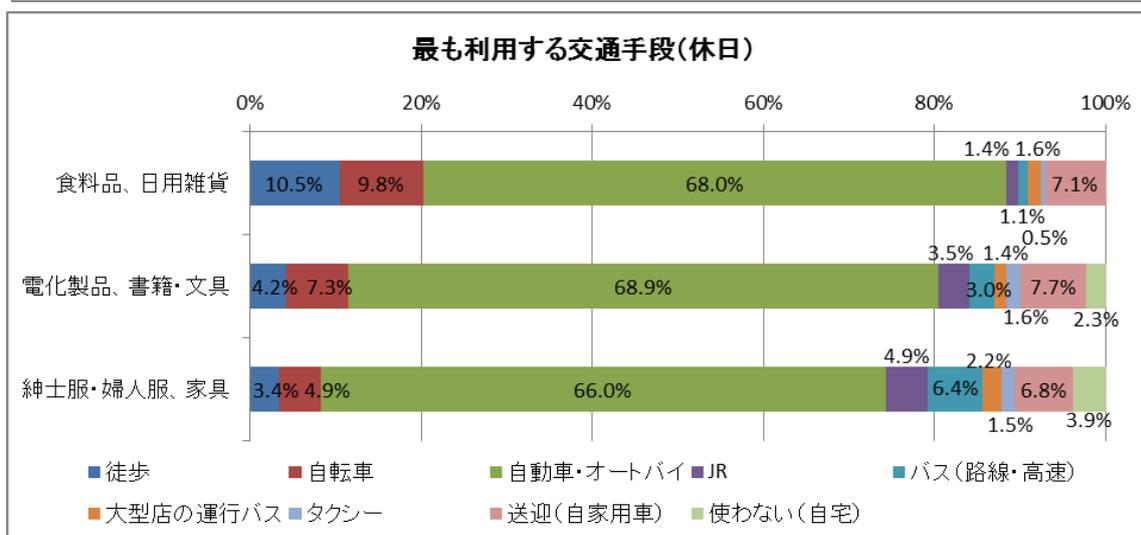
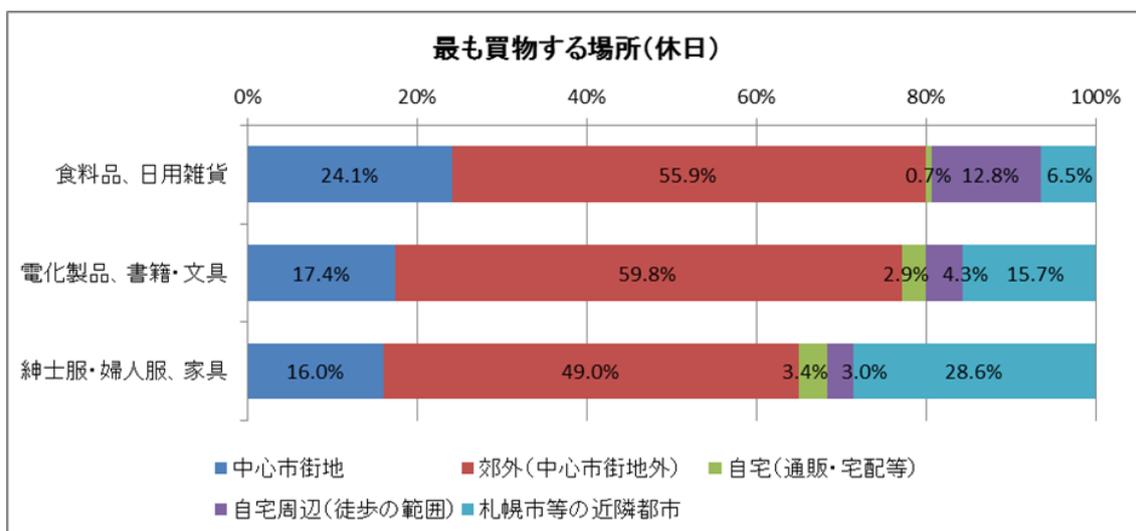
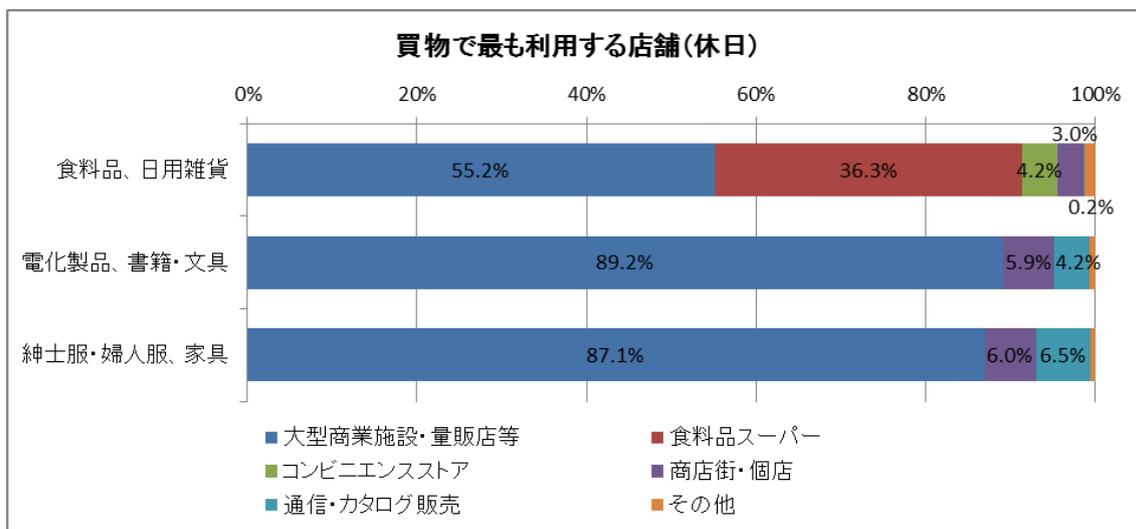
2) まちなか回遊に関する動向と意向

中心市街地を訪問する目的は、“買物”の割合が30%以上で最も高くなっています。次いで、“金融機関”、“病院(通院)”、“通勤・通学”が高くなっています。“飲食”を目的として訪問する人は6.5%とあまり高くなく、また、その他の目的としては、サークル活動やイベント・祭り、仕事などがあげられています。



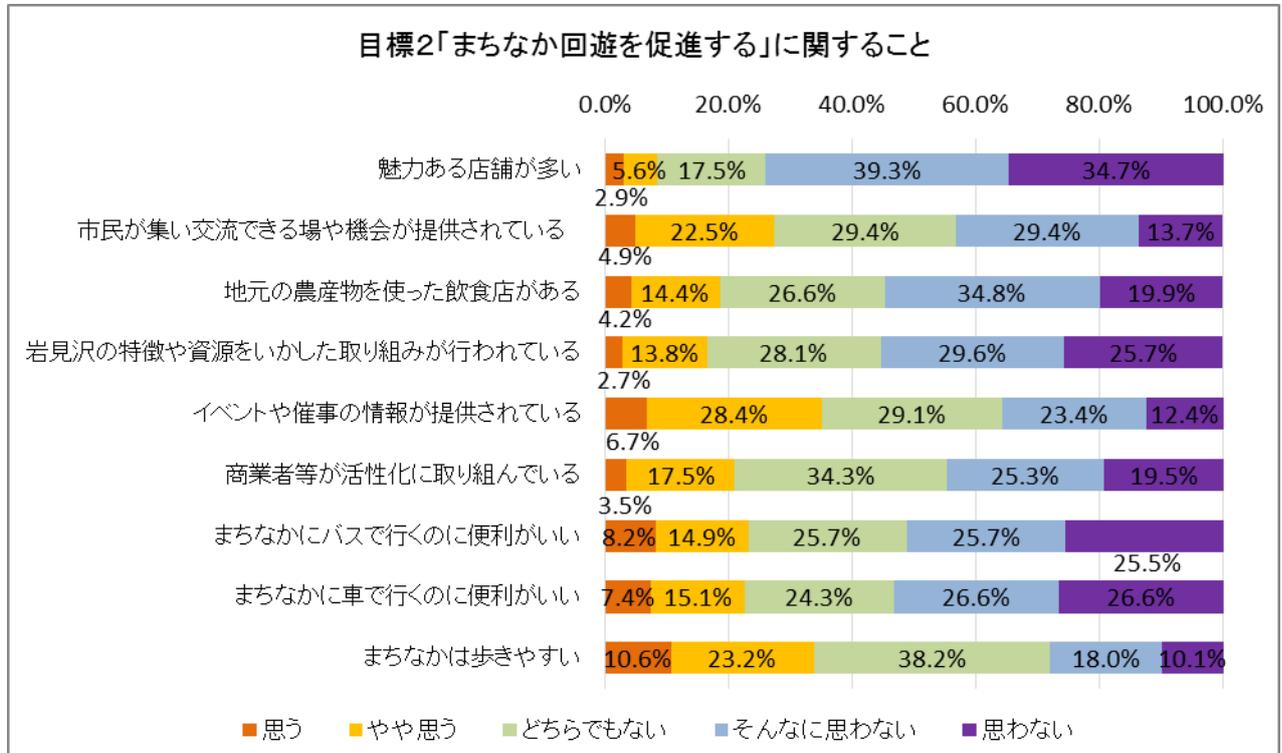
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

平成25年度に実施したアンケート調査による休日の買物動向をみると、買物で最も利用する店舗は「大型商業施設・量販店等」、買物場所については「郊外」、利用する交通手段は「自動車・オートバイ」の回答割合が高くなっています。



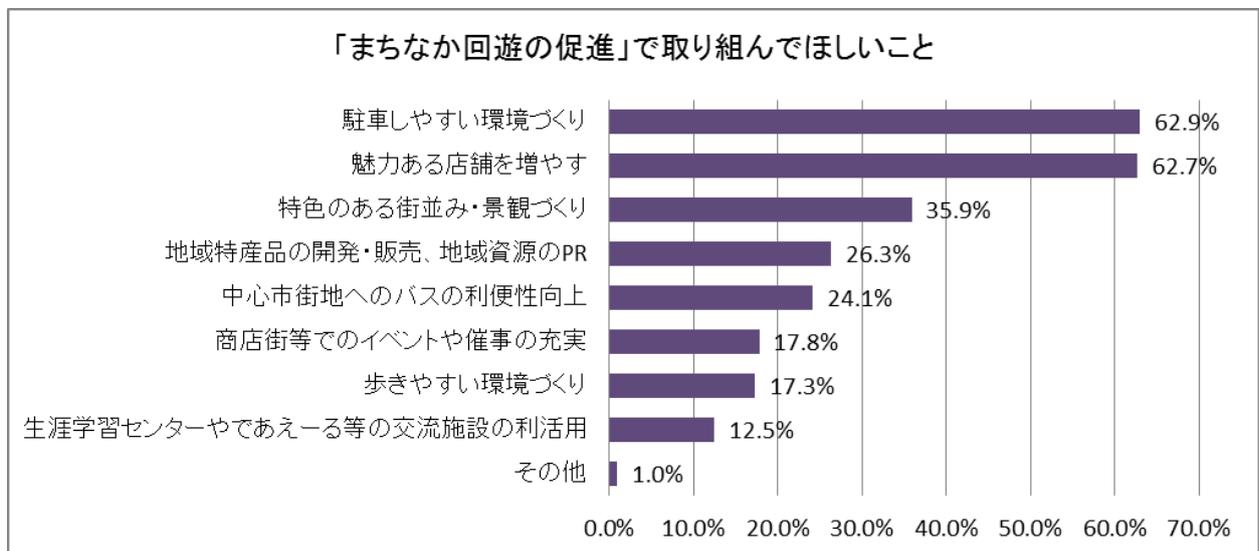
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

まちなか回遊に関する満足度については、「イベントや催事の情報が提供されている」、「まちなかは歩きやすい」の項目で満足度が高く、「魅力ある店舗が多い」、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」の項目では満足度が低くなっています。全体的にみると、「まちなかは歩きやすい」を除いて、“そんなに思わない”、“思わない”の合計が、“思う”、“やや思う”の合計を上回っています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

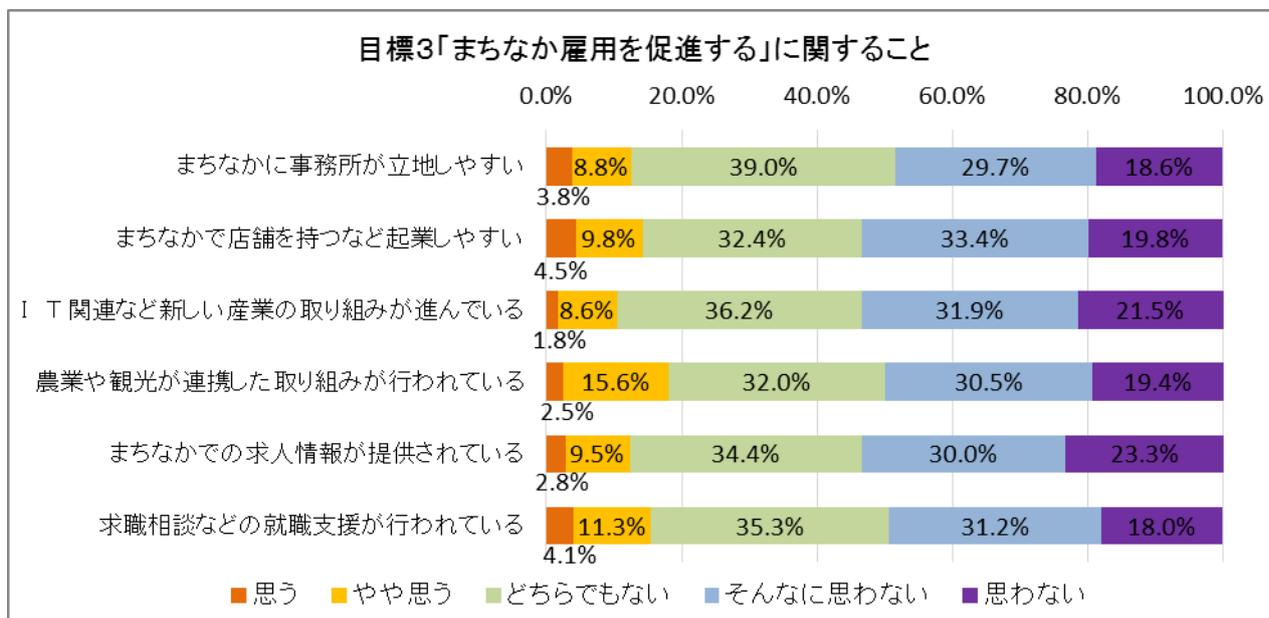
まちなか回遊で取り組んでほしいことについては、「魅力ある店を増やして楽しい買い物ができるまち」、「駐車しやすい環境づくり」のニーズが高く、これらに対する不満がまちなかの吸引力を低めている要因ともなっています。「駐車しやすい環境づくり」に関しては、買物交通手段として自動車利用が多いことも、ニーズが高い要因となっているものと思われます。



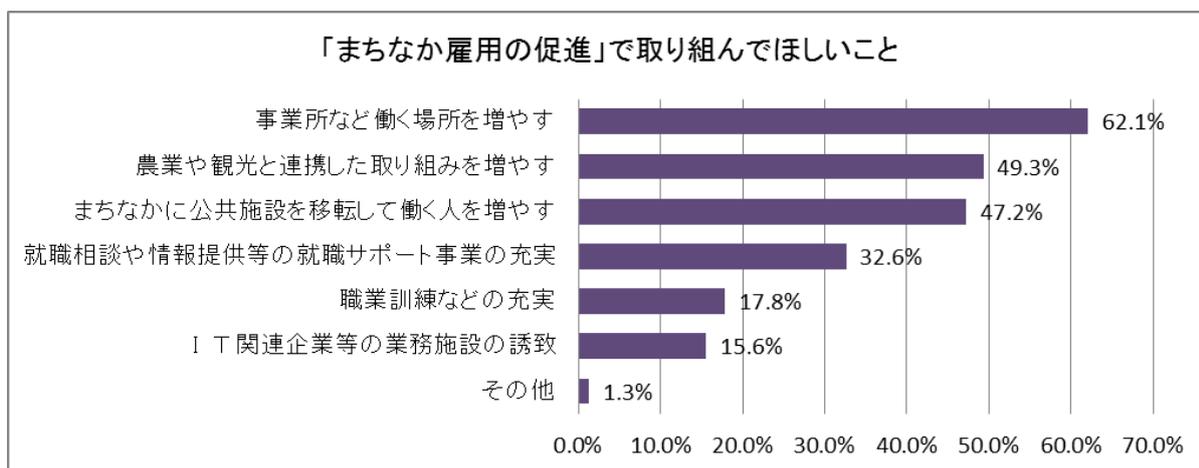
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

3) まちなか雇用に関する意向

まちなか雇用の促進に関する満足度は、全ての項目において評価が低い結果となっています。



まちなか雇用で取り組んでほしいことは、「事業所など働く場所を増やす」のニーズが高く、次いで「農業や観光と連携した取り組みを増やす」といった岩見沢の資源をいかした多様な産業活動の活性化や、公共施設の中心市街地への移転などにより雇用を創出し、従業者数が増加することを期待しています。



(3) 認定基本計画の目標達成状況

認定基本計画で進めた事業により居住者人口が微増に転じるなど、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、残念ながらいずれも目標値を達成することができませんでした。

目 標	指 標	基準値	目標値	最新値
まちなか住まいを促進する	中心市街地居住者人口	4,740人 (H19年)	5,000人 (H25年)	4,664人 (H25年)
まちなか回遊を促進する	中心市街地歩行者通行量(平日)	5,356人 (H19年)	5,700人 (H25年)	3,500人 (H25年)
まちなか雇用を促進する	中心市街地従業者数	8,840人 (H18年)	8,900人 (H25年)	7,896人 (H25年)

【達成に至らなかった主な要因】

・ 中心市街地居住者人口

整備が完了した駅北土地地区画整理事業地区において、市営住宅の建設された街区以外の土地利用が進んでいないこと、民間事業者による賃貸住宅整備事業などにおいて、計画の変更や事業の遅れがあったこと、高齢化の進展などによる自然減や転出超過による社会減が事業の実施効果以上に多かったためと考えられます。

・ 中心市街地歩行者通行量

居住者人口が目標値に達しなかったこと、有明連絡歩道の利用者は増加しましたが、中心市街地への回遊が少なかったこと、中心市街地の大型店の撤退や駅前通りが整備中であること、商店街の空き店舗の増加などが歩行者の減少に大きく影響を与えました。

・ 中心市街地従業者数

中心市街地コンバージョン事業により予想を大幅に超える雇用増がありました。が、従業者100人を超える事業所3件の撤退や郊外への移転、景気低迷などによる雇控えなどが影響を与えました。

(4) まちなか活性化の課題

- ・ 中心市街地の人口の減少、高齢者比率の増加が続いています。
- ・ 郊外への大規模小売店舗の出店や中心市街地の大型店の撤退などにより、中心市街地の商業的な地位が相対的に低下しています。
- ・ 中心市街地の事業所数、従業者数が減少傾向にあります。
- ・ であえーる岩見沢の入込客数は微増しており、生涯学習センターいわなびの利用者についても移転前と比較して大幅に増加していますが、各通りの歩行者・自転車通行量は減少傾向にあり、事業の効果が商店街まで十分に波及していません。
- ・ 中心市街地への住み替えニーズは高いが、住みたいと思う住宅やアパートが不足しています。
- ・ 生活サービスの充実や高齢者等が暮らしやすいまちづくりへのニーズが高くなっています。
- ・ 魅力ある店舗を増やして楽しい買い物ができるまち、駐車しやすい環境づくりのほか、農業や観光と連携した取り組みを増やすことや公共施設の移転による雇用増を求める声が多くあります。
- ・ 認定基本計画では予定していた94.3%の事業に取り組みましたが、商店街や市民のみなさんへの情報提供が十分ではありませんでした。
- ・ 市民のみなさんや事業者などと、まちなか活性化の目的や必要性を共有できなかったことが、期待した効果を得られなかった要因ともなっています。

4. 計画の基本的な方針

(1) まちなか活性化の目的

本市のめざすべき将来のまちづくりの指針である「第6期岩見沢市総合計画」では、全ての市民が豊かで幸せに暮らせるまちを築くため、市の将来都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」と定めています。

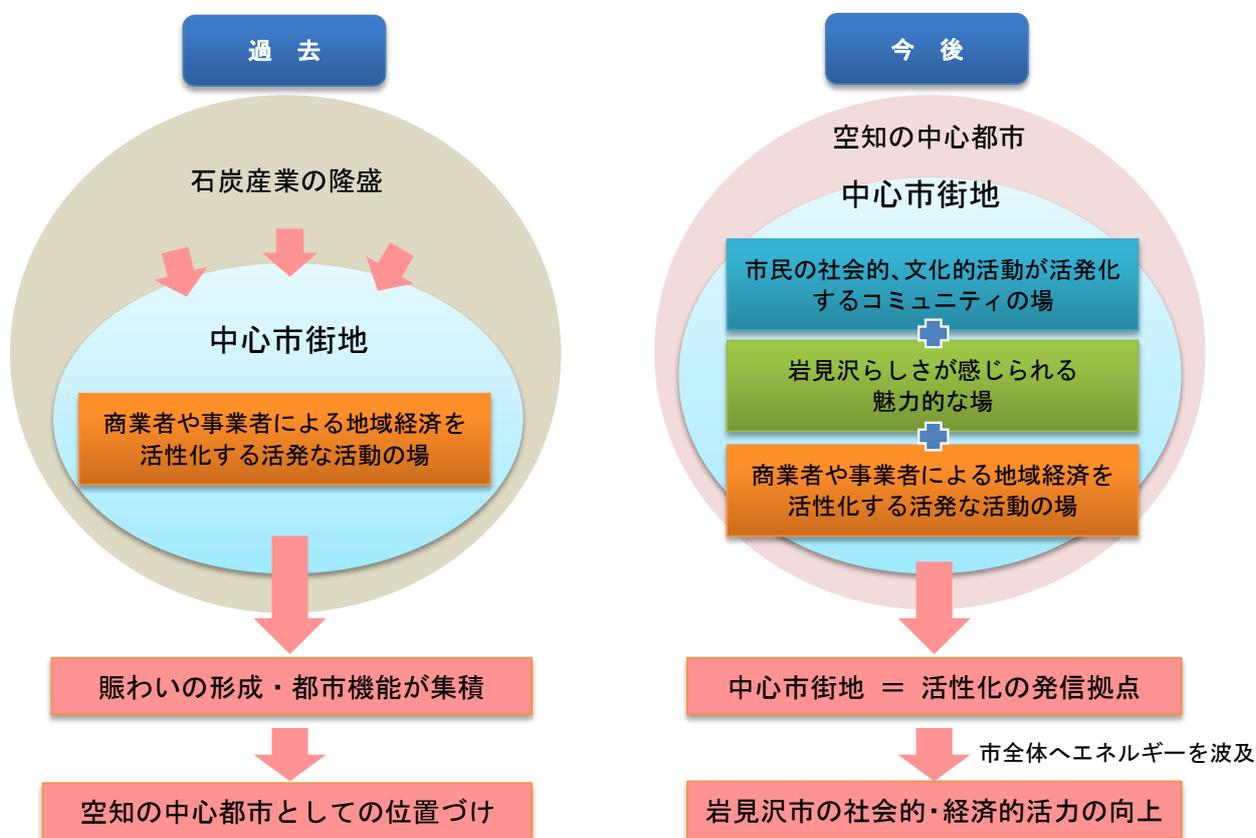
将来都市像の実現に向けてまちなかに求められる役割は、空知の中心都市にふさわしい多様な都市機能の集積と都市サービスが提供されるとともに、人々がともにふれあい、岩見沢らしい魅力が高められた“活性化の発信拠点”です。

このことが、市全体の社会的、経済的活力を向上し、市民の暮らしの質を高めていくこととなり、まちなか活性化に取り組む目的もそこにあると考えます。

今まで中心市街地は、石炭産業の隆盛に支えられながら様々な都市機能の集積が図られ、“商業者や事業者による経済を活性化する活発な活動の場”として機能してきました。

しかし、市民が豊かで幸せに暮らせるまちづくりの実現を考えると、今後はそれに加えて“市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を充実していくことが必要です。

これらのことを踏まえ、まちなか活性化施策を進めていくことで、中心市街地は真に本市の“活性化の発信拠点”となり得るものと考えます。



(2) まちなか活性化の将来像

本市では、認定基本計画や中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョンなどに基づく活性化事業の成果により、まちなかの姿はこれら計画の実施前とは着実に変わりつつあります。

しかし、居住人口、歩行者通行量、従業者数については、当初の目標には至っていません。

その要因の一つとして、これら計画において、地域が共有するまちなか活性化の将来像を描ききれていなかったことにより、事業それぞれが点で終わり、事業の拡がりや事業主体の連携に欠けた点があったことがあげられます。

この反省に立ち、今後もまちなか活性化に向けた歩みを進めていくため、本計画では「まちなか活性化の将来像」を定め、地域が一体となってその実現に向け事業を展開していくこととします。

また、将来像は、市全体のまちづくりの方向性及び商業者や市民意向を踏まえ設定するものとします。

【中心市街地の役割とニーズを踏まえた将来像設定の考え方】

1) 岩見沢の持つ地域特性や資源を活かす

本市は空知の炭鉱開発を背景に、鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史があります。

駅北地区には明治時代に建造され、近代化産業遺産にも選定されたレンガ造りの「レールセンター」が当時の名残を残しています。

平成12年に焼失した岩見沢駅舎は、平成21年に市施設機能等を併せ持つ複合駅舎として開業しましたが、建物はレンガや古いレール等を用いて岩見沢らしさを表現しました。

また、本市では明治時代から平成18年まで開催されていた「ばんえい競馬」の歴史もあります。

さらに、本市は様々な農作物が収穫され、道内有数の食糧基地としての位置づけにあります。

このような本市の歴史や地域資源を活かしながら、地域内外に“岩見沢を発信する”新たな活動の展開が必要です。

2) 空知の中心都市として都市活動を活発化する

本市は行政機能、商業、教育・文化、医療・福祉機能などの都市機能が集積し、空知の中心都市として機能しています。

今後、さらに都市機能の充実を図りながら、買物や飲食の場、市民活動の場、働く場としての都市活動を活発化させ、まちなかの賑わい形成や魅力向上を図る必要があります。

3) 幸せを実感できるまちづくりを実現する

本市のめざす“市民が幸せを実感できるまちづくり”の実現に向け、中心市街地が活性化の発信拠点として機能するためには、多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、人々のふれあいや憩いを生む交流の場の創造などに取り組む必要があります。

4) 事業推進に向けた連携体制を強化する

今までも、様々な主体が参加して活性化事業が展開されましたが、それぞれが点としての事業にとどまり連携が不十分でした。

事業効果の向上を図るためには、中心市街地活性化協議会を中心に、商工会議所、まちづくり会社、商店街及び各種団体等の実施主体が連携・協力する事業実施体制を形成する必要があります。

【まちなか活性化の将来像】

将来像設定の考え方を踏まえ、まちなか活性化の将来像を次のように定めます。

『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた “活性化の発信拠点”をめざして』

《地域個性や広域的 位置づけを活かす》

- ・ 鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として物資、文化、情報、人が集まってきた歴史や、ばんえい競馬の歴史、食料基地としての位置づけ等を活かす。
- ・ 商業、文化、行政、医療・福祉などの都市機能が集積する空知の中心都市としての位置づけを活かす。

《多世代のふれあいを高める魅力的な場と活力あふれる賑わいの形成》

- ・ 買物や飲食での訪問、市民活動や交流の場及び働く場としての機能を充実させる。
- ・ 多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、ふれあいや憩いを生む交流の場の創造を図る。
- ・ 地域が連携して進める事業実施体制を構築する。

魅力が高まり、活性化された^{まちなか}中心市街地の効果を、岩見沢市全体や空知に波及させる

《活性化の発信拠点》へ

【将来像実現のためのまちづくり展開の視点】

視点1) まちなか居住

中心市街地には200店を超える商業集積があり、暮らしの利便性は高い地区です。また、近年の中心市街地における地価の低落は、住み替えの側面からみた社会的条件としては有利と捉えることもできます。

このような状況にあって、未利用地を抱える駅北地区や中心市街地の低未利用地の土地利用の推進を図り、多世代のニーズに応えるまちなか暮らし環境を実現していく必要があります。

視点2) まちなか回遊の回復

まちなか回遊を回復するため、交流拠点の機能充実、商店街（口の字回廊）の回遊性を高める空き店舗の解消や既存店舗の魅力向上などを図る必要があります。

視点3) コミュニティの場の形成

まちなかが、市民の良質な時間を過ごせる場所、幸せを感じられる場所として機能するため、社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場を形成することが必要です。

視点4) 都市としての魅力形成

産炭地を背景に交通の要衝、物流拠点の地として繁栄した岩見沢の歴史と文化や食糧基地の位置づけなどを活かした市民活動、事業の取り組みを促進し、岩見沢の都市個性や魅力を発信していくことが重要です。

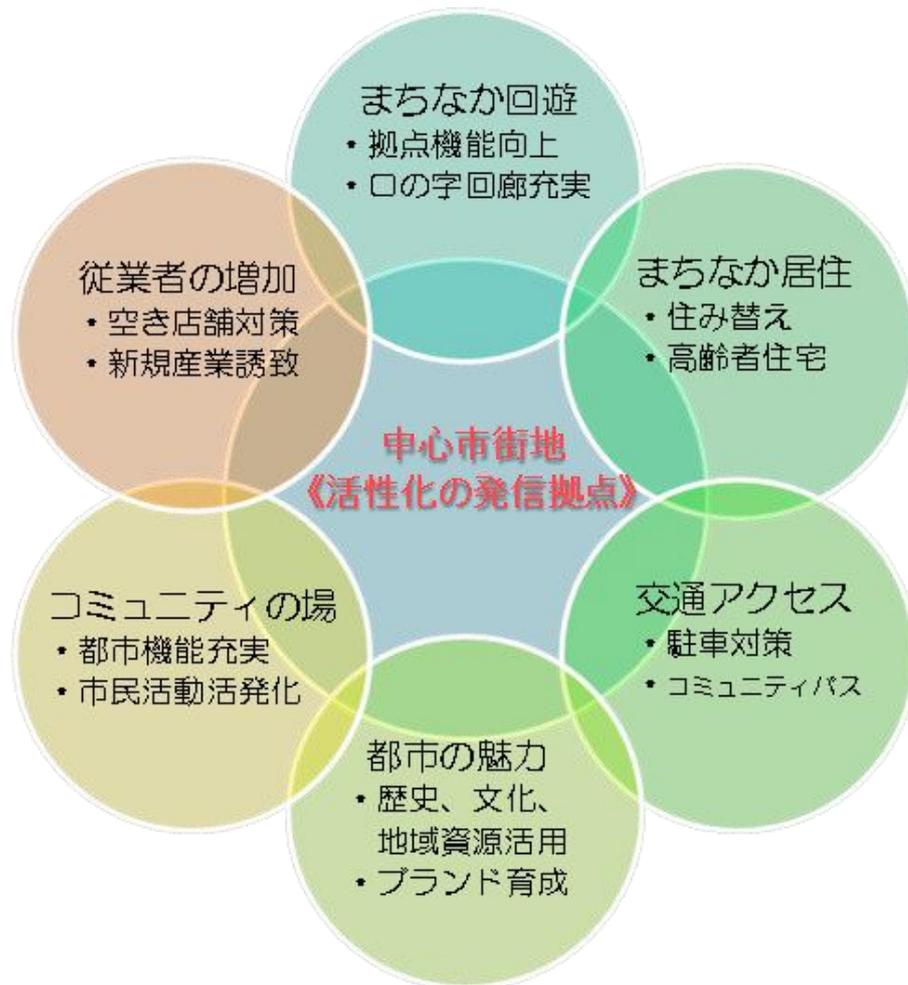
視点5) 中心市街地への交通アクセス性

中心市街地の駐車場利用に関する市民の関心は高く、既存駐車場の活用のためのソフト対策や、利用しやすい駐車場づくりが求められています。また、地域、商店街、企業、市、運行事業者などが、協働で取り組むコミュニティバスの運行なども考慮していく必要があります。

視点6) 従業者の維持・増加

新たな雇用創出のため、今までの取り組みで効果を上げ始めている空き店舗対策の拡充、既存店舗などの営業継続や新規開業の支援に向けた取り組みを、地域が協力して展開していく必要があります。また、他産業との連携や中心市街地への事業所立地に向けた環境づくりなども必要です。

＜将来像実現に向けたまちづくり展開の視点＞



(3) まちなか活性化の基本方針

まちなか活性化に向けた基本方針は、まちなか活性化の将来像とした「多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”をめざして」の実現に向け、6つのまちづくり展開の視点を踏まえ

「住みたいと思う暮らし環境づくり」、

「ふれあいと交流のある賑わいづくり」、

「地域産業の活力を生み出す環境づくり」、

を基本方針として定め、都市計画マスタープランに定める“コンパクトなまちづくり”の推進を図り、継続的、発展的なまちづくりを進めます。

基本方針 1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

中心市街地の低未利用地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住をめざします。

1) まちなか居住の促進

まちなかへの居住ニーズの高いファミリー世帯に対応した共同住宅や、サービス付高齢者向け住宅など高齢者に対応した住宅の供給など、多世代のニーズに配慮した住宅の供給を促進します。

2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり

医療・福祉施設の充実、まちなか除排雪事業の充実、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる道路環境の整備により、まちなかで安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり

多世代の人がまちなかにおいて便利で快適に暮らせるよう、買物やサービス施設利用環境等を含めた暮らし環境の充実を図るとともに、緑化推進やポケットパークの整備等により潤いを感じることでできる環境づくりを進めます。

4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

空き店舗・空き地・空き家の調査・紹介を行う窓口を設置するとともに、土地・建物所有者との情報共有等により不動産の流動化を促進します。

基本方針 2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

地域らしさを大切にした取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。また、商店街（口の字回廊）の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。

1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実

食糧基地としての農産物とその加工品、鉄道や炭鉱といった地域の歴史などを活かしたイベント等に取り組み、歴史や文化とふれあう機会の充実をめざします。

2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり

であえーる岩見沢等の市民交流機能の向上を図るとともに、ロの字回廊を中心に、空き店舗・空き地等を活用した魅力的な店舗や場の創出、通り空間の景観形成を図ることで、回遊性の向上を促進します。

3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出

子育て世代や若者、高齢者が集まり、創作・発表など多様な活動やイベント、買物、休息、飲食等の日常行為を通じて、若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創出を進めます。

4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

中心市街地へのアクセス性を高めるため、駐車場利用環境やバス交通機関の向上を図る取り組みを促進します。

また、中心市街地の施設や店舗、イベント等の情報の発信機能を強化します。

基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

地域経済の低迷もあり従業者の減少傾向が続いている状況にありますが、就職支援や人材育成、商店街等での起業支援、農業や観光との連携、事業所立地などを進め、まちなかでの雇用促進をめざします。

1) まちなかでの就職・起業の支援

求職者のまちなかでの就職をサポートする取り組みや、空き店舗や空き地を活用して起業する人に対する支援に取り組みます。

2) 農業や観光との連携による活動の推進

基幹産業である農業や観光産業とまちなかの連携を深めて、地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用を進めます。

3) 地域と密着した事業所の立地促進

生活関連サービス業やコミュニティビジネスなど、地域の生活に根ざした事業所の中心市街地への立地を促進し、雇用の確保とあわせて生活の質の向上を図ります。

4) 地域を支える人材育成の促進

中心市街地における商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献する人材育成に取り組みます。

5. 計画の推進

まちなかの活性化を進めるには、買い物や医療、教育、福祉や行政サービスなど、生活に欠かせない都市機能やまちの魅力を総合的に高める必要があります。

また、わくわくするような「まちなか」とするためには、市民の皆さんや関係者など多くの参画を得て、一緒に岩見沢の歴史や文化を育みながら、様々な出会いや交流が図られる環境を築き上げていくことが、何よりも重要となります。

このため、計画の推進に当たっては、まちなか活性化の将来像に向かって、市民の皆さんと一緒に個性豊かなまちづくりを楽しく進められるよう、まちなか情報の発信や共有を図るとともに、「中心市街地の活性化に関する法律」第15条各号により組織された中心市街地活性化協議会を中心に、商工会議所、まちづくり会社、商店街振興組合連合会、民間事業者及び各種団体等の実施主体が連携・協力できるようサポート・マネジメント体制を整えるなど、多様な主体の積極的、自主的な関与・参画のもと進めます。

■ 岩見沢市中心市街地活性化協議会会員

区分	団体名	根拠法令
必須構成員	岩見沢商工会議所	法第15条第1項第2号
	(株)振興いわみざわ	法第15条第1項第1号
任意構成員	岩見沢市商店街振興組合連合会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢消費者協会	法第15条第8項
	岩見沢市観光協会	法第15条第8項
	国立大学法人北海道教育大学	法第15条第8項
	いわみざわ農業協同組合	法第15条第4項・第5項
	北海道旅客鉄道(株)岩見沢駅	法第15条第4項・第5項
	空知中央バス(株)岩見沢営業所	法第15条第4項・第5項
	岩見沢地区ハイヤー協会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢青年会議所	法第15条第8項
	岩見沢商工会議所青年部	法第15条第8項
	岩見沢建設協会	法第15条第8項
	岩見沢市町会連合会	法第15条第8項
	岩見沢料飲店連合会	法第15条第4項・第5項
	岩見沢市医師会	法第15条第4項・第5項
	北海道税理士会岩見沢支部	法第15条第8項
	岩見沢金融協会	法第15条第8項
岩見沢地方宅建協会	法第15条第8項	
岩見沢市	法第15条第4項・第5項	

Ⅱ . プ ラ ン 編

【後期プラン】

1. プラン編の位置づけと計画期間

(1) プラン編の位置づけ

プラン編は、ビジョン編に示すまちなか活性化の将来像「多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”をめざして」の実現に向け、「住みたいと思う暮らし環境づくり」、「ふれあいと交流のある賑わいづくり」、「地域産業の活力を生み出す環境づくり」の3つの基本方針に沿った取り組みの内容を明らかにするため策定するものです。

(2) プラン編の計画期間

プラン編の計画期間は、前期プランは平成26年4月から令和2年3月31日までの6年間、後期プランは令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とします。

2. これまでの取り組みと市民意見の整理

(1) これまでの取り組みとまちなか活性化計画の策定経緯

1) まちなか活性化計画の策定経緯

本市では、平成11年に中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）を策定し、この計画に位置付けた取り組みは概ね着実に実施されました。しかし、タウンマネージメント機関（TMO）や商業者、民間事業者等が主体となって取り組む事業が少なく、市はこれらの取り組みの充実をめざし、平成17年度に補助制度を創設して、商業者等が中心市街地において自ら取り組む活性化事業を支援してきました。

その間、市郊外への大規模商業施設がオープンするなど、まちなかを取り巻く状況は大きく変化しました。市では、少子高齢化が進む社会にあって、まちなかの果たす役割は重要になるとの考えから、平成18年のまちづくり三法（中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法）の改正を受け、平成19年に新たな中心市街地活性化基本計画（認定基本計画）の作成に取り組むこととし、平成20年11月に内閣総理大臣の認定を受けました（第1期基本計画）。

第1期基本計画の終了後、引き続き第2期基本計画の認定を受けるよう準備を進めましたが、第1期基本計画の3つの目標指標がいずれも目標値に達せず基準値にも及ばなかったこと、また、国の支援を受けて実施する事業の確度が低かったことから第2期基本計画の認定はすぐには受けられない状況となりました。

そこで、引き続き中心市街地の活性化に取り組むため、市として進む道筋を明らかにした市独自計画として「岩見沢市まちなか活性化計画」を策定し、平成26年4月からスタートしました。なお、「中心市街地活性化基本計画（第2期）」は、平成27年3月に認定されています。

2) まちなか活性化計画前期プランの取り組み

前期プランには3つの基本方針と目標を掲げ、目標達成に向けた41の事業（計画変更により最終的に62事業）を次のとおり位置づけました（再掲を除く）。

【基本方針1】 住みたいと思う暮らし 環境づくり	【基本方針2】 ふれあいと交流のある 賑わいづくり	【基本方針3】 地域産業の活力を生み出す 環境づくり
岩見沢駅北土地区画整理事業の 土地利用促進	いわみざわ駅まる。	起業化促進事業
市営住宅整備事業	石蔵を活用した芸術・文化・交流事 業	商工金融円滑化事業
道営住宅整備事業	炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報 提供事業	就職サポート事業
3・5地区マンション事業	岩見沢特産品開発及び販売事業	創業支援事業
まちなか活性化事業補助金	いわみざわパン甲子園	まちづくりリーダー育成事業
有料老人ホーム事業	子育て支援機能拡充事業	商店街後継者対策事業
空知婦人会館等3館跡地活用事 業	あそびの広場活用事業	
高齢者まちなか移住推進事業	健康づくり拠点整備事業	

【基本方針1】 住みたいと思う暮らし 環境づくり	【基本方針2】 ふれあいと交流のある 賑わいづくり	【基本方針3】 地域産業の活力を生み出す 環境づくり
<p>中心商店街除排雪事業</p> <p>ばらのまちづくり推進事業</p> <p>利根別川千本桜並木道の守り育て 空き店舗・空き家等利活用促進事業</p>	<p>外のおそび環境創出事業</p> <p>岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業</p> <p>3.4.10 駅前通整備事業</p> <p>3.4.7 一条通整備事業</p> <p>駅前通整備促進事業</p> <p>駅前通沿道街区整備促進事業</p> <p>魅力ある店舗づくり支援事業</p> <p>4条通り商店街活性化事業</p> <p>中心市街地賑わい創出事業</p> <p>であえーるマルシェ</p> <p>ナカノタナ市場にぎわいづくり事業</p> <p>商店街再興戦略支援事業</p> <p>まちなか活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>まちなか商業環境改善事業</p> <p>まちなか朝市</p> <p>文化・交流のみち検討事業</p> <p>岩見沢子育てサポーターズ「まzaらぼ」</p> <p>いわみちゃん まちなかワクワク活動</p> <p>イベントホール・広場活用事業</p> <p>プロジェクトXmas</p> <p>であえーる岩見沢交流空間活用事業</p> <p>商業業務集積地区活性化事業</p> <p>いわみざわ彩花まつり</p> <p>いわみざわ百餅祭り</p> <p>いわみざわ情熱フェスティバル</p> <p>生涯学習センター活用事業</p> <p>絵画ホール活用事業</p> <p>まちなか商店街地域連携事業</p> <p>文化・交流施設と商店街の連携事業</p> <p>観光物産拠点センター事業</p> <p>生活情報発信事業</p> <p>駐車対策事業</p> <p>であえーる岩見沢駐車場改修事業</p> <p>IWAMIZAWA センターミュージアム</p> <p>バスアクセス向上検討事業</p>	

前期プランにおいて位置づけた62事業の進捗状況は次の通りです。

令和元年11月現在

区 分	事業数	実施数			未実施	実施率 (%)
		実施済	実施中	継続中		
住みたいと思う暮らし環境づくり	13	3	2	7	1	92.3
ふれあいと交流のあるにぎわいづくり	43	10	3	29	1	97.7
地域産業の活力を生み出す環境づくり	6	4	0	2	0	100.0
計	62	17	5	38	2	96.8

*再掲事業を除く

事業の実施率は96.8%と、前期プランに位置付けられた事業は概ね着実に実施されました。また、事業主体として、まちづくり会社、NPO法人、民間事業者、商店街など多様な主体による活性化の取り組みがなされ、活動の拡がりが見られます。

【未実施事業とその理由】

未実施事業とその理由は次の通りです。

➤ まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業（市）

この事業は、市が建物の整備や管理方法に関する基準を設け、それを満たす民間共同住宅を認定して市広報やホームページを通じて紹介するというものです。制度としては、民間活力を利用して良質な高齢者向けの賃貸住宅の普及促進を進めてきた「伊達版安心ハウス認定制度」を一つのモデルと想定していました。

伊達市の制度は基本的には国の制度をベースとして市の独自施策を上乗せした制度となっており、伊達市が制度構築を行った当時から国の制度内容が変わっているため、現在の国土交通省の制度である「地域優良賃貸住宅制度」の活用による制度構築を検討しました。しかし、中心市街地のみでの制度とすることなど制度を構築する上での課題を解決し、岩見沢市の独自制度を創設するまでには至りませんでした。

➤ 外のあそび環境創出事業(市)

外のあそび環境創出事業は、平成27年度に実施した「子育て支援機能拡充事業」により整備された“あそびの広場”にやってくる子どもと若いお母さんたちのまちなか回遊を促進するため、中心市街地の空き地等を活用して外のあそび場を整備しようとする事業です。

当初構想では、第1ポルタビル敷地である3条通り側公開空地と中心市街地内の空き地の2箇所以外に外のあそび場を創出する考えでしたが、事業個所を特定することができなかったこと、また、平成27年度にスタートした社会資本総合整備計画(第2期)において効果促進事業として位置付けて国費の導入を想定していたものの、効果促進事業が平成28年度以降事業認定から外れたこともあり、事業着手には至りませんでした。

3) 前期プランの目標指標の達成状況

前期プランで進めた事業により、平成25年から全市人口が減少を続ける中、中心市街地の居住者人口は増減を繰り返しており、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、残念ながらいずれも目標値を達成することができませんでした。

■まちなか活性化計画（対象区域 147ha）

目 標	指 標	基準値	目標値	最新値
暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	中心市街地居住者人口	4,664人 (H25年)	4,800人 (R1年)	4,637人 (R1年)
岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	中心市街地歩行者・自転車通行量 (平日)	5,017人 (H25年)	5,100人 (R1年)	4,011人 (R1年)
地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進	中心市街地従業者数	7,896人 (H25年)	7,900人 (R1年)	7,259人 (H28年)

※従業者数は平成28年が最終値となる。

4) 【参考】中心市街地活性化基本計画（第2期）の目標指標の達成状況

まちなか活性化計画と同様に、居住者人口及び歩行者・自転車通行量の指標は達成できませんでした。全市人口が減少する中で中心市街地の居住者人口は微増し、空き店舗数及び公共・公益施設利用者数については目標値を達成するなど、賑わいを創出するためのまちなかの魅力向上に一定の効果が見られました。

■中心市街地活性化基本計画（第2期）（対象区域 106ha）

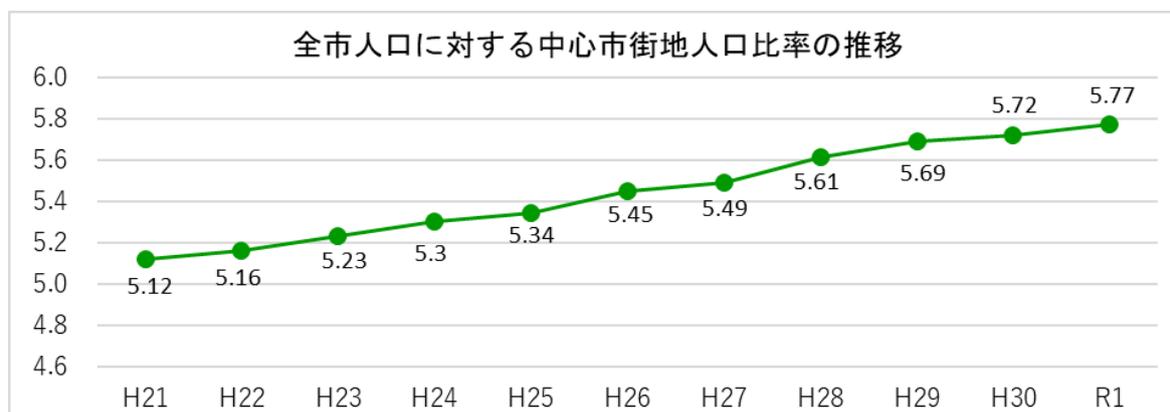
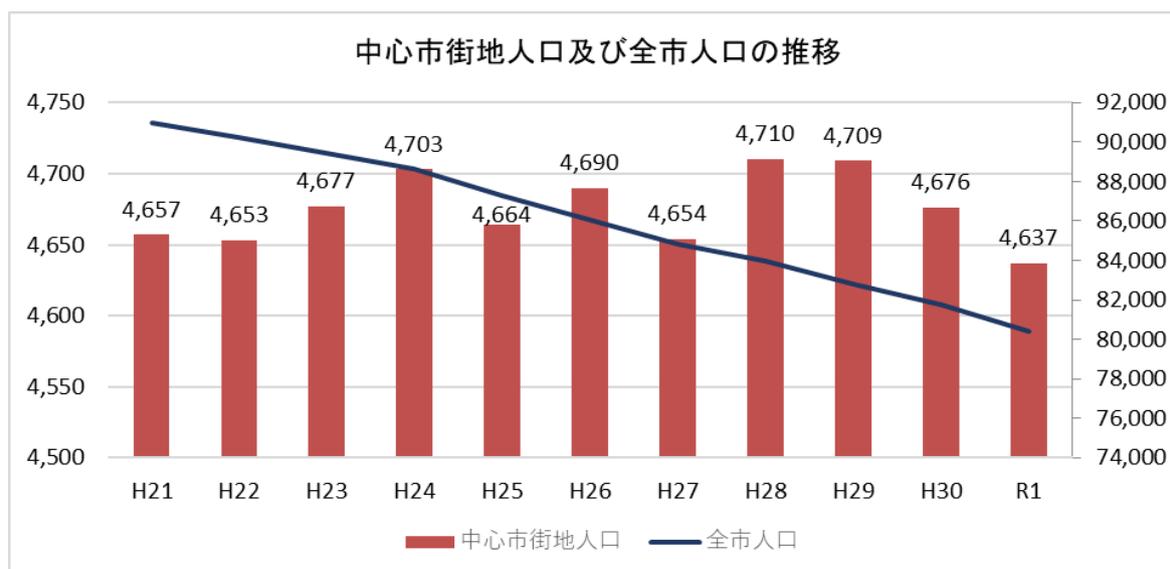
目 標	指 標	基準値	目標値	最新値
まちなか住まいの促進	中心市街地居住者人口	3,508人 (H25年)	3,800人 (R1年)	3,536人 (R1年)
まちなか回遊の促進	中心市街地歩行者・自転車通行量 (平日・休日)	4,281人 (H26年)	4,800人 (R1年)	3,419人 (R1年)
	商業業務集積地区 空き店舗数	61件 (H26年)	50件 (R1年)	48件 (R1年)
まちなか交流の促進	公共・公益施設 利用者数	449,946人 (H25年)	500,000人 (R1年)	580,437人 (H30年)

【達成に至らなかった主な要因】

1) 中心市街地居住者人口

中心市街地の人口は基準年である平成25年以降増減を繰り返しています。最新値である令和元年の人口は基準年（平成25年）の人口をわずかに下回りました。一方で、全市人口は一貫して減少しており、その結果、全市人口に対する中心市街地人口の比率は増加していることから、計画による事業実施の効果が現れているといえます。

なお、前期プランに搭載された3・5地区マンション事業は令和2年3月に完成する予定であり、また、道営住宅整備事業も第1期工事（15戸）が令和2年3月に完了する予定であることから、事業完了後の令和2年6月末の住民基本台帳による居住者人口を追加調査し、事業の効果を確認するものとします。



居住者人口の増減要因を探るため、人口動態を見ると次のようになっており、次のことが言えます。

- ・自然減が続いているものの出生数は微増、死亡数は微減傾向にあり、自然減少数は少なくなる傾向にある。
- ・社会増減は年によって波が大きいですが5年間のうち3年が社会増となっており、5年間通してみると14人の人口増となっている。転入者数は400人台である程度安定しているが、転出者数が300人台から500人台と波がある。

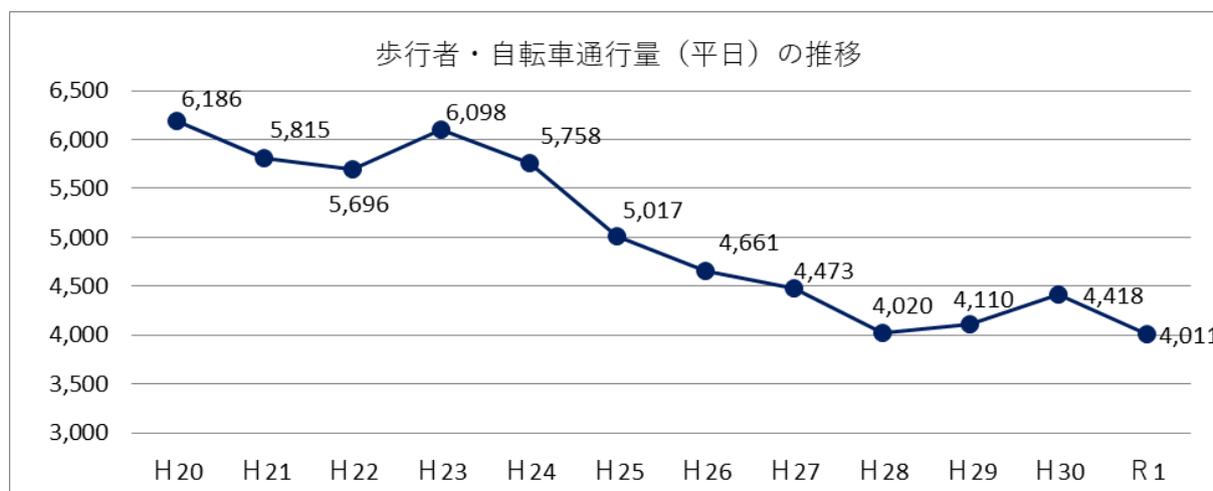
単位:人

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	計
自然増減	▲ 41	▲ 18	▲ 30	▲ 41	▲ 11	▲ 141
出生数	34	35	40	28	45	182
死亡数	75	53	70	69	56	323
社会増減	66	▲ 11	80	42	▲ 22	155
転入者数	495	473	471	428	493	2,360
転出者数	429	484	391	386	515	2,205
人口増減	25	▲ 29	50	1	▲ 33	14

以上より、目標達成に至らなかった要因としては、全市人口が減少している中で中心市街地の人口増加は厳しい状況であったことが第1に挙げられますが、自然減よりも社会減により人口が減少していることから、中心市街地からの転出を起こさせた要因を分析する必要があります。

2) 中心市街地歩行者・自転車通行量（平日）

自転車通行量の計測を始めた平成20年以降の歩行者・自転車通行量の推移は次のようになっており、まちなか活性化計画の基準年である平成25年以降減少が続いていましたが、平成28年以降は2年連続で増加となりました。しかしながら、令和元年は再び減少に転じ、平成20年以降最も少ない通行量となり、目標値である5,100人は達成せず、基準値を千人以上割り込む結果となりました。



減少の要因を探るため、平成25年（基準年）と令和元年（目標年）の通行者の性年齢構成を比較すると次のようになります。

【実数】

単位:人

年度	20歳未満			20～60歳			60歳超			計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
H25	464	419	883	948	1,390	2,337	392	943	1,335	1,805	2,751	4,556
R1	429	423	852	834	1,262	2,095	368	698	1,066	1,630	2,381	4,011
R1-H25	△35	4	△31	△114	△128	△242	△24	△245	△269	△175	△370	△545

※平成25年の数値は平日5日間の平均値であり、基準値とは異なる。

【構成比】

単位:人

年度	20歳未満			20～60歳			60歳超			計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
H25	10.2	9.2	19.4	20.8	30.5	51.3	8.6	20.7	29.3	39.6	60.4	100.0
R1	10.7	10.5	21.2	20.8	31.5	52.2	9.2	17.4	26.6	40.6	59.4	100.0
R1-H25	0.5	1.3	1.8	0.0	1.0	0.9	0.6	△3.3	△2.7	1.0	△1.0	0.0

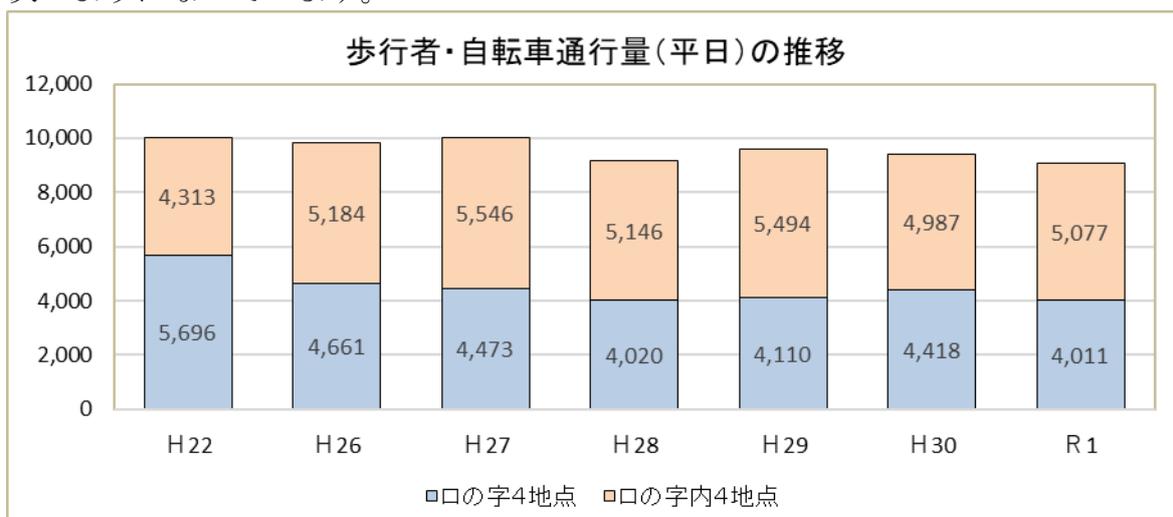
・20歳未満の女性を除いてすべての性年齢階層で減少している。減少数が多いのは60歳以上の女性と20～60歳の女性である。

・構成比でみると男性は増加し、女性は減少している。60歳以上の女性は3.3ポイントの減少と最も大きくなっている。

中心市街地の核施設である“であえーる岩見沢”の入込客数においても同様の傾向が見られ、平成25年と令和元年を比較すると、20～60歳の女性で1.8ポイントの減、60歳上の女性で1.0ポイントの減となっており、入込客数減少の大きな要因となっています。

以上より、歩行者・自転車通行量の減少要因としては、女性（特に高齢者）の“であえーる岩見沢”を始めとした施設・店舗等への利用の減少によるところが大きいと思われる。

ところで、中心市街地の通行量は口の字4地点を用いていますが、平成22年と平成26年以降調査している口の字内4地点の歩行者・自転車通行量と比較すると次のようになっています。



平成22年は口の字と口の字内の比率が57：43でしたが、平成26年以降は逆転して口の字内4地点の方が多くなっています。これは、核店舗であった西友岩見沢店のメインエントランスが4条通り側にありましたが、平成24年4月にであえーる岩見沢として再生オープンした際にAコープであえーる店のメインエントランスが3条側となった点が大きく影響していると思われる。

この点から、口の字4地点の通行量は中心市街地総体の通行量を十分に現わしておらず、口の字4地点と口の字内4地点の合計8地点の通行量をみていく必要があるといえます。

3) 中心市街地従業者数

令和元年度は従業者数調査を実施していないため、平成28年経済センサスの結果を最終値として用います。中心市街地における事業所数・従業者数の推移は次の

ようになっており、目標値の7,900人には達しませんでした。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 28 年度
事業所数	1,108	1,049	970	949
従業者数	8,105 人	7,896 人	7,905 人	7,259 人
事業所数対全市	28.6%	—	27.7%	28.8%
従業者数対全市	24.5%	—	23.5%	22.8%

※平成 24、25 年度は市独自調査、平成 26、28 年度は経済センサスによる

※平成 24 年度の実数は市独自調査の数値、対全市比率は経済センサス—活動調査の結果を用いている。

従業者数の減少要因を探るため、経済センサスによる産業分類別の推移をみると次のようになっています（比較のため公務を除く全事業を用いる）。

【中心市街地事業所数】

区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 3 次			公務を除く全産業
				I 卸売業、小売業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	
平成 21 年	1	31	1,018	233	333	104	1,050
平成 24 年	1	30	914	224	267	98	945
平成 26 年	2	33	935	209	275	101	970
平成 28 年	3	31	895	194	269	100	930

【中心市街地従業者数】

単位:人

区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 3 次			公務を除く全産業
				I 卸売業、小売業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	
平成 21 年	86	213	7,606	1,667	1,454	621	7,905
平成 24 年	205	196	6,687	1,128	1,251	720	7,088
平成 26 年	189	218	6,955	1,529	1,296	535	7,362
平成 28 年	179	202	6,100	1,131	1,240	386	6,525

・事業所数では、7年間で120事業所が減少しており（減少率約11%）、第3次産業の事業所数の減少が続いている。特に、宿泊業・飲食サービス業については約19%の減少となり、卸売・小売業は約17%の減少となっている。

・従業者数では、特に減少が著しいのは生活関連サービス業・娯楽業で約38%の減少、次いで卸売・小売業が7年間で約32%の減少、宿泊業・飲食サービス業で約15%の減少となっている。

事業所数よりも従業者数の減少が大きいことから、事業所あたりの従業者数の推移を全市と比較してみると次のようになります。

【中心市街地事業所あたり従業者数】

単位:人

区 分	第 2 次	第 3 次					公務を除く全産業
			I 卸売業, 小売業	J 金融業, 保険業	M 宿泊業, 飲食サービス業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	
平成 2 1 年	6.9	7.5	7.2	16.3	4.4	6.0	7.5
平成 2 4 年	6.5	7.3	5.0	17.4	4.7	7.3	7.5
平成 2 6 年	6.6	7.4	7.3	13.8	4.7	5.3	7.6
平成 2 8 年	6.5	6.8	5.8	14.3	4.6	3.9	7.0

【全市事業所あたり従業者数】

単位:人

区 分	第 2 次	第 3 次					公務を除く全産業
			I 卸売業, 小売業	J 金融業, 保険業	M 宿泊業, 飲食サービス業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	
平成 2 1 年	11.0	8.8	8.6	12.0	5.8	5.4	9.2
平成 2 4 年	11.6	8.3	7.7	12.4	6.1	5.3	8.8
平成 2 6 年	12.0	8.8	8.3	10.0	6.1	4.9	9.2
平成 2 8 年	12.2	8.4	7.9	10.5	5.9	4.3	8.9

・全市の事業所あたり従業者数は、中心市街地と比較して、平成 2 1 年で全市が 1.7 人、平成 2 8 年で 1.9 人多くなっており、差が開く傾向にある。

・産業大分類別にみると、第 2 次産業は全市では増加傾向にあるのに比較し、中心市街地の事業所あたり従業者数は減少傾向である。

第 3 次産業において事業所あたりの従業者数が減少する傾向はより顕著であり、特に生活関連サービス業・娯楽業において 7 年間で 3.1 人減少、金融・保険業で 2.0 人、卸売・小売業で 1.4 人の減少となっている。

以上より、中心市街地における従業者数の減少は、事業所数の減少に伴うよりも、1 事業所あたり従業者数の減少によるところが大きく、求人倍率の増加に伴い雇いたくても雇えない事業所や、規模縮小を進めた事業所もあったものと思われ、それらが中心市街地の従業者数減少の要因になっているものと思われ。

全市的な生産人口の減少もあり、今後も従業者数の減少は続くものと想定され、中心市街地に必要とされる特定業種の立地誘導や起業化促進を図ることで、中心市街地での雇用を維持していくことが必要と思われ。

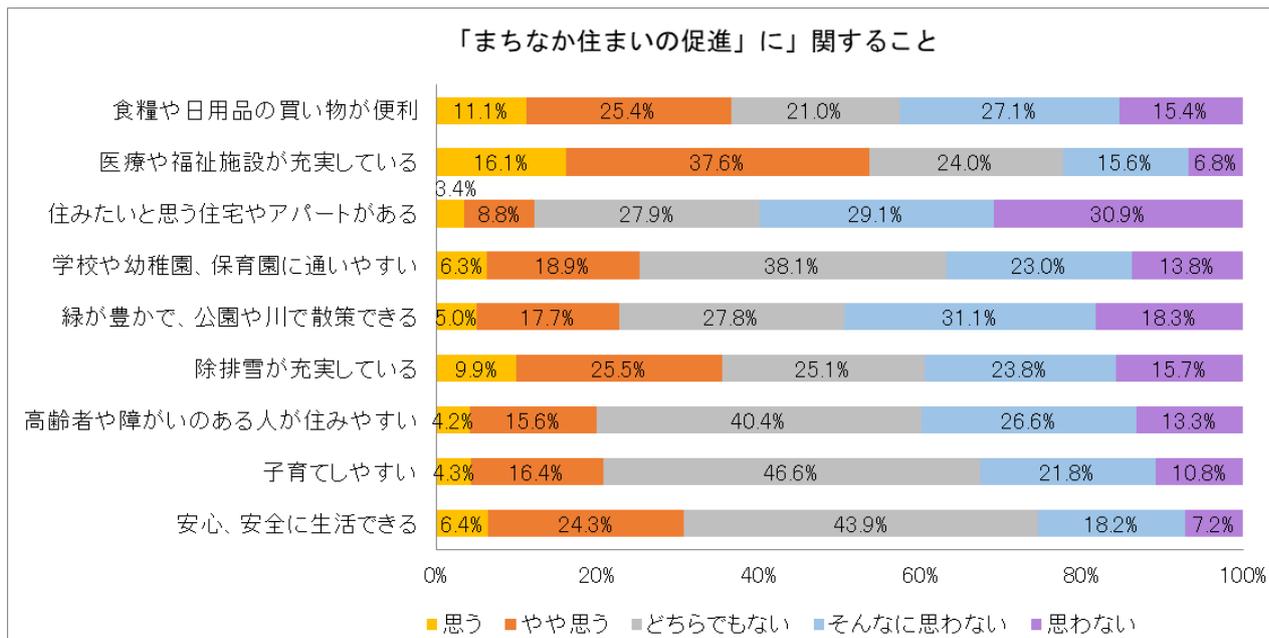
(2) 市民意向

令和元年度に実施した「中心市街地活性化に関するアンケート調査」(令和元年 7 月に市民 3,103 世帯を対象に実施 回収率 52%) による市民の意向を、平成 25 年度に実施したアンケート調査(ビジョン編参照)と比較しつつ整理します。なお、令和元年度調査は、第 2 期基本計画の最終フォローアップのための調査を主眼としているため、まちなか雇用に関する意向は調査していません。

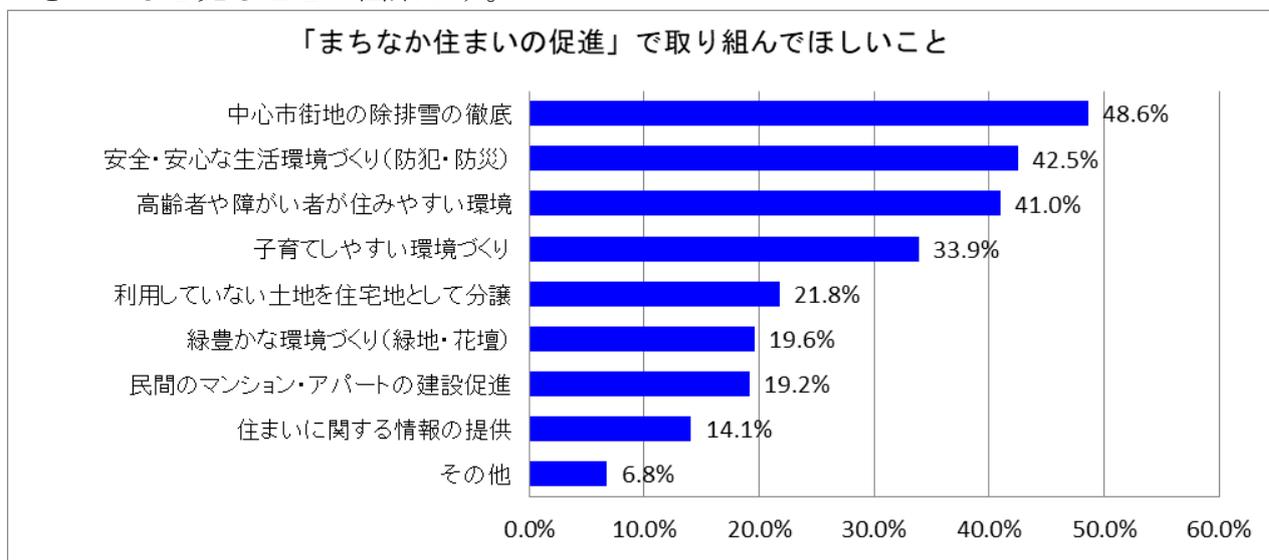
1) まちなか居住に関する意向

「まちなか住まいの促進」に関する満足度は、「医療や福祉施設が充実している」が最も高いのは平成 25 年度と変化ありませんが、平成 25 年度から“思う”、“やや思う”の合計が約 6 ポイント上昇しています。また、「除排雪が充実している」の満足度は、平成 25 年度と比較して“思う”、“やや思う”の合計が約 7 ポイント上昇しています。一方で、「安心、安全に生活できるまち」は、平成 25 年で“思う”、“やや思う”

の合計が約42%でしたが、令和元年度には約31%と約11ポイント落ちています。

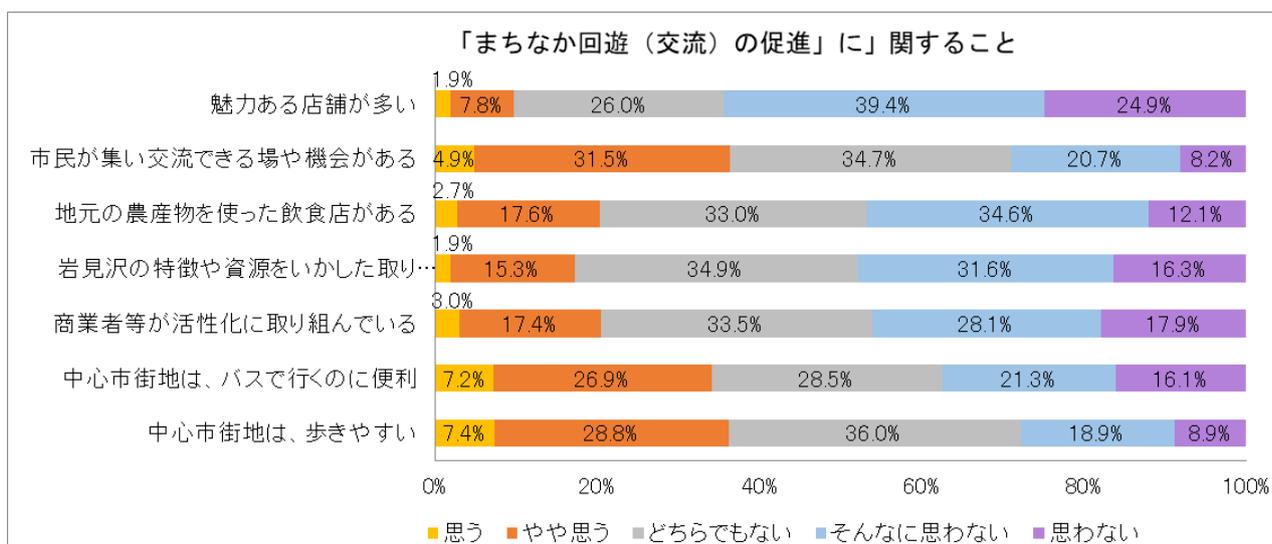


「まちなか住まいの促進」で取り組んでほしいことは、「除排雪の徹底」が最も高いことに変化はありませんが、平成25年度の約65%から令和元年度は約49%へと約16ポイント減少しています。一方、平成25年度から要望が上昇しているのは、「民間のマンション・アパートの建設促進」（約9ポイント増）、「住まいに関する情報の提供」（約5ポイント増）、「子育てしやすい環境づくり」（約3ポイント増）、「安心、安全に生活できるまち」（約2ポイント増）となっています。防犯や防災に関する安全意識の高まりとともに、まちなか居住に求めている役割も変わってきていると見ることが出来ます。



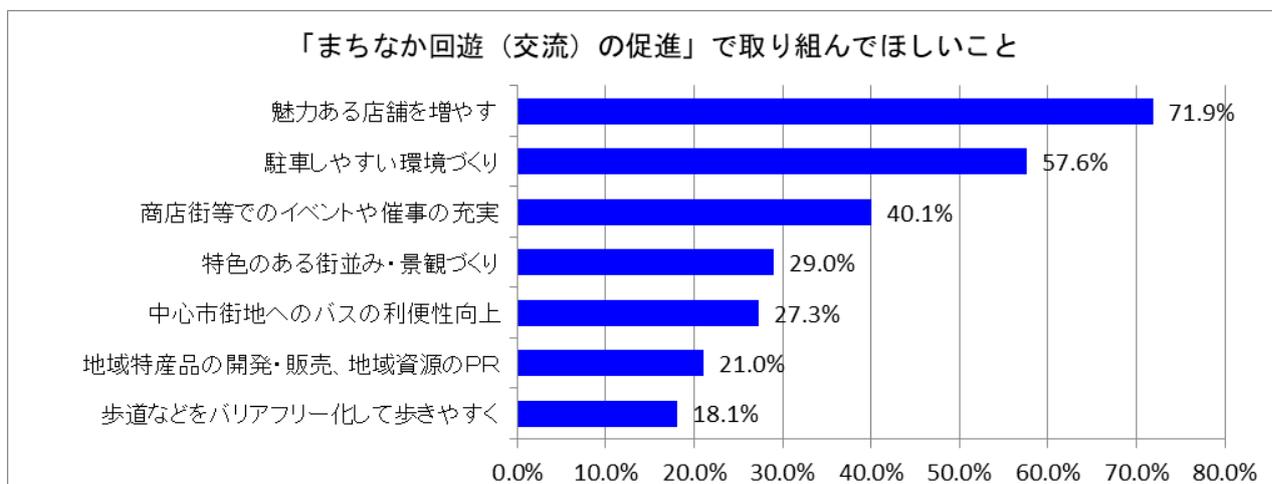
2) まちなか回遊に関する意向

「まちなか回遊（交流）の促進」に関する満足度は、「商業者等が活性化に取り組んでいる」を除いて平成25年度よりも満足度が上昇しています。特に、「バスで行くのに便利がいい」（11ポイント増）と「市民が集い交流できる場や機会がある」（9ポイント増）は満足度が高まっています。



「まちなか回遊（交流）の促進」で最も取り組んでほしいことは、平成25年度は「駐車しやすい環境づくり」でしたが、令和元年度では「魅力ある店舗を増やす」となりました。

平成25年度から要望が上昇しているのは、「イベントや催事の充実」（約22ポイント増）、「魅力ある店舗を増やす」（約9ポイント増）、「バスの利便性向上」（約3ポイント増）となっており、要望が下がっているのは、「駐車しやすい環境づくり」（約5ポイント減）、「特色のある街並み・景観づくり」（約7ポイント減）となっています。



（3）前期プランの検証・市民意見の後期プランへの反映

1) まちなか住まいの促進

前期プラン期間中に、市営住宅2条団地が整備されたのに加え、民間事業者により、3・5地区マンション事業、有料老人ホーム事業（オアシス）、空知婦人会館等3館跡地活用事業（アビタシオン岩見沢）が進められました。まちなか住まいの促進に関する主なハード事業は、消防署跡地で進められている道営住宅の建設をもって終了することになります。

市民アンケート調査によると、中心市街地は住んでみたい魅力ある居住地になっ

ているとは言えず、基本方針1として掲げた「住みたいと思う暮らし環境づくり」が引き続きもとめられていると言えます。具体的には、アンケート調査結果に表れているように、除排雪の徹底や安全・安心な生活環境づくり、高齢者や障がい者が住みやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくりが求められています。

このようなことから、後期プランにおいては民間賃貸住宅や高齢者向け住宅の供給促進に加え、暮らし環境の向上に役立つ取組みを中心に施策展開を進めていくことにします。

2) まちなか回遊の促進

歩行者・自転車通行量が減少したのは、特に高齢の女性の施設・店舗利用が少なくなったことが大きな要因となっています。

前期プラン期間中に、であえーる岩見沢にこども・子育てひろば「えみふる」「健康ひろば」が整備され、小さな子どもを持つファミリー世帯や成人男性が中心市街地を訪れる機会が増えました。市民アンケート調査結果でも、30代の市民を中心に、5年前と比較して中心市街地の魅力が上がったとの回答が多くみられました。

しかし、一方で、中心市街地を訪れる中心的な層である中高年の女性にとって中心市街地の魅力は薄らいでいる様で、市民アンケート調査結果でも男性よりも女性が、また高齢になるほど中心市街地の魅力がなくなったとの回答が増えています。

このようなことから、後期プランにおいては、集客効果の高い「であえーる岩見沢」を中心として、生涯学習センターや複合駅舎、イベントホール赤れんがなど公共施設の利用促進、店舗や通りの魅力向上に加え、高齢者も安心して利用できる環境づくりを進めていくことにします。

3) まちなか雇用の促進

中心市街地の従業者数の減少要因としては、全市に比較して中心市街地の事業所当たり従業者数の減少が著しいことが挙げられます。今後、事業所当たりの従業者数の増加は難しいと考えられることから、小規模でも中心市街地への立地が望まれる事業所を増やしていくことが必要と思われれます。

前期プラン期間中に創業支援事業がスタートし、この事業を活用して年間で15人ほどが創業しています。そのうちの半数以上が中心市街地において創業しており、魅力ある店舗づくり支援事業による誘導効果のほか、創業の場としての空き店舗がある、創業者を育てる商店街組織がある、など中心市街地は創業しやすい環境が整っていることが要因といえます。

このようなことから、後期プランにおいては、これまでの取り組みを中心に、より創業しやすい環境づくりを進め、まちなか雇用の促進を図ります。

※ 令和2年1月27日から2月21日まで、岩見沢市まちなか活性化計画後期プラン（素案）に対する意見募集を実施し22件の意見をいただきました。後期プランには、実施主体のほか時期や規模などの内容が具体化した事業を掲載しており、いただいたご意見等を踏まえ、今後実施団体等と事業構築について協議・検討の上、具体化した段階で後期プランに反映していくことにします。

3. まちなか活性化の目標

(1) 前期プランの検証と後期プラン策定の考え方

まちなか活性化計画前期プランに基づき、まちなか住まい、まちなか雇用を促進する取り組みを継続的に進めてきました。

社会資本整備総合交付金を活用して、ファミリー層のまちなか住まいを促進するために市営2条団地を整備し、20戸中、6戸を子育て世帯専用とし整備しました。

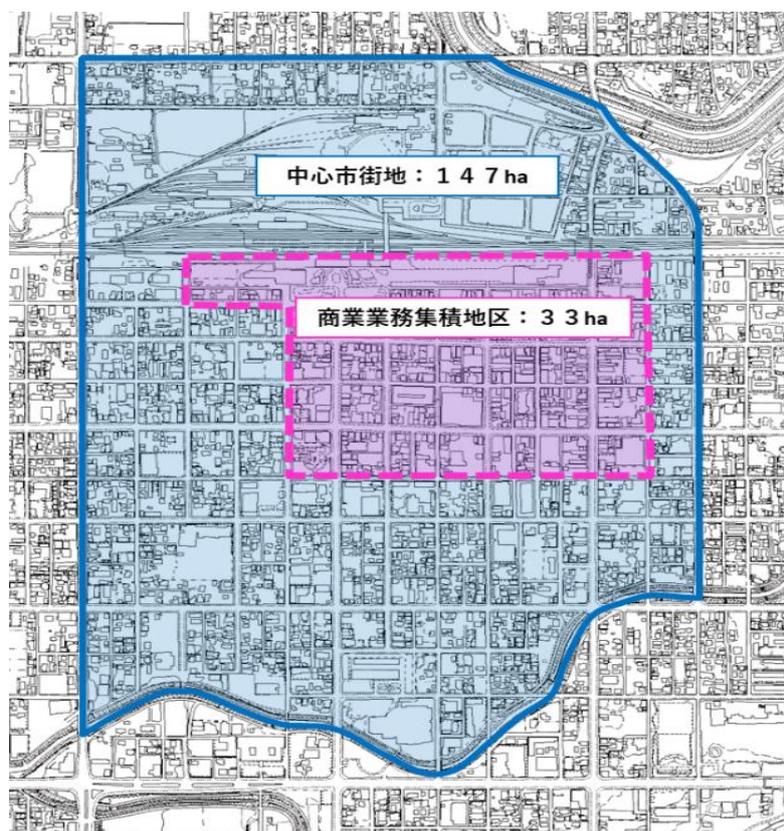
まちなかの核施設である「であえーる岩見沢」に子どもと子育て世代を中心市街地へ呼び込むために子ども子育て施設「えみふる」を整備し、市内はもとより、市外からも予想を超える利用者があり、公共・公益施設利用者の増加に貢献しました。

また、隣接する第2ポルタビルには「いわみざわ健康ひろば」を整備し、仕事以外での中心市街地利用の少なかった成人男性を呼び込むなど、施設を整備したことにより、新たな来街者の増加にも貢献しました。

さらに、空き店舗対策として、中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口の開設や魅力ある店舗づくり支援事業により、平成30年には商業業務集積地区内の空き店舗は48箇所にまで減少するなど、歩行者の回遊促進に一定の効果がありました。

しかしながら、公共・公益施設利用者の増による来街者の増加や、空き店舗が減少してきたにも関わらず、その効果が点に留まり、中心部の回遊者の増加には繋がらず、賑わいの創出も限定的でありました。

このため、後期プランでは前期プランの検証を踏まえ、事業効果の高かった取り組みを中心に、区域を商業業務集積地区に絞って集中的に展開することで、まちなか活性化の将来像である「多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”」づくりを進めます。



(2) まちなか活性化の目標

基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

《 活性化の目標1 》

【暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進】

- ・ 交通関連施設に近く、約200店の商業集積をはじめとする多様な都市機能がある利便性の高さを活かし、郊外からの住み替え等に対応
 - ： 民間共同住宅や高齢者住宅等の整備（商業業務集積地区）
 - ： 未利用地を活用した戸建て住宅整備など（駅北地区や商業業務集積地区を取り囲む地区）
- ・ 住民ニーズに対応する住まいに関する情報の提供

基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

《 活性化の目標2 》

【岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進】

- ・ ロの字4地点の交流拠点の集客性を高める事業展開
- ・ 商店街の空き店舗対策、既存店舗の魅力向上
- ・ 歩きたくなるロの字回廊の歩行環境づくりへの検討
- ・ 駐車場対策等、来街者のアクセスの性向上
- ・ 都市機能の充実によるコミュニティの場の形成
- ・ 岩見沢の歴史と文化、地域特性に根ざした都市個性や魅力の発信

基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

《 活性化の目標3 》

【地域を元気にするまちなか創業の促進】

- ・ 新たな雇用や賑わいを生み出す創業を促進
- ・ 商店街の後継者対策や空き店舗対策
- ・ 農業や観光との連携による取り組み
- ・ 地域に密着した事業所の立地誘導

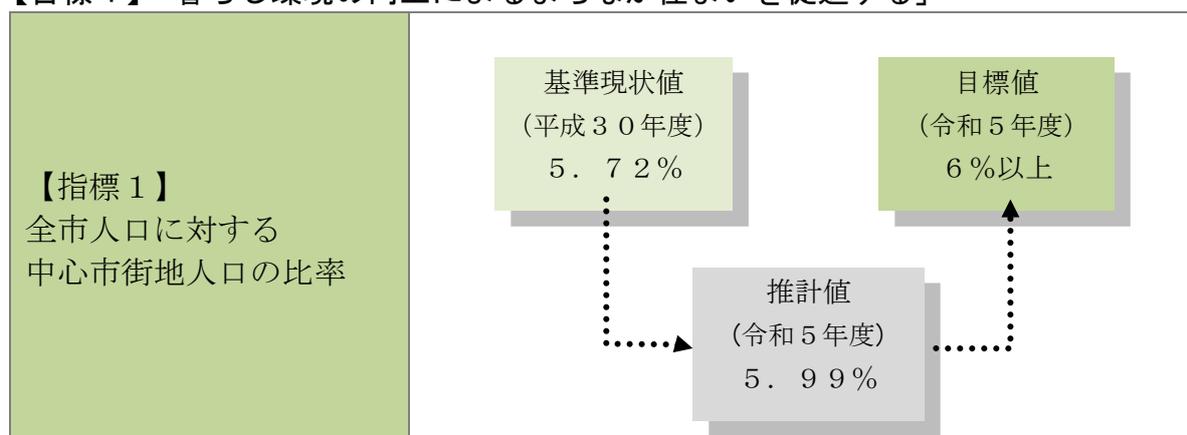
(3) 目標達成状況を把握するための指標設定の考え方

4年後の目標達成状況を把握するための指標は、次の考え方から「全市人口に対する中心市街地人口の比率」、「商業業務集積地区内公共・公益施設利用者数」、「創業支援事業を利用した創業者のうち商業業務集積地区内で創業した比率」と設定します。

目標	指標	指標設定の考え方
暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	全市人口に対する 中心市街地人口の比率	目標とする「まちなか住まいの促進」に向け、民間事業者による賃貸住宅の整備や、住み替え支援などの施策を展開し、中心市街地居住者人口の増加を目指します。このようなことから、指標として全市人口に対する中心市街地人口の比率を用います。
岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	商業業務集積地区内 公共・公益施設利用者数 ※参考指標 中心市街地歩行者・ 自転車通行量（平日）	目標とする「まちなか回遊の促進」に向け、交流拠点機能の充実や空き店舗対策、商店街の魅力づくりなどの様々な施策を展開してきましたが、今後も全市的に人口減が見込まれる中で歩行者・自転車利用通行量だけが増加することは考えにくいため、後期プランでは商業業務集積地区内にある公共・公益施設利用者数を用います。 なお、歩行者・自転車通行量についても、対象地点を従来の口の字4地点に加え口の字内4地点を加えた8地点の通行量を参考指標とし、引き続き調査します。
地域を元気にするまちなか創業の促進	創業支援事業を利用した 創業者のうち商業業務集積地区内で創業した比率	目標とする「まちなか創業の促進」に向け、創業に関する情報提供や相談事業、空き店舗対策による新規事業者の開拓、既存施設への業務施設の誘致などを実施し、中心市街地の創業者増加を目指します。このようなことから、「創業支援事業を利用した創業者のうち商業業務集積地区内で創業した比率」を指標として選択します。

(3) 具体的数値目標の設定

【目標1】「暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進する」



基準現状値：目標値を設定する上で基準となる現況の数値です。

推計値：基準年以前の過去の傾向を将来に投影した場合の推計値で、何も取り組みを行わない場合に想定される数値です。

目標値：事業や取り組みを行うことによって得られると想定される具体的な数値を、事業ごとに積み上げて設定しています。

1) 目標値の設定

中心市街地の平成30年度の居住者人口比率は5.72%ですが、令和5年の推計値は5.99%で、今までの居住者人口を増加させる取り組みにより、令和5年には6%以上の居住者人口比率まで増加させることを目指します。

2) 数値目標を達成するための考え方

○住宅の供給

中心市街地の居住者人口増加を阻害している要因として、高齢者層が多いことによる人口の自然減が挙げられますが、その対応として、ファミリー世帯、子育て世帯等の比較的年齢の低い層の、まちなか居住を促進して中心市街地居住者の年齢構成を適正に誘導していくことが有効です。

そのため、本計画ではファミリー世帯を中心に、幅広い世代の人々のニーズに対応する共同住宅、戸建分譲住宅の供給促進、空き家、空き地の利活用という多様な施策やまちなか住まいの誘導策などソフト面の充実やまちなか居留意向の高い高齢者のニーズに対応した安心・安全な共同住宅の供給支援等によって、中心市街地居住者人口の増加を図ります。

○安全・安心な生活環境づくり

居住者人口増加への対応策として住宅の供給は有効ですが、中心市街地への人口の定住化及び区域外への流出を抑制するためには、住宅の供給とともに安全・安心な生活環境づくりが重要です。

取り組みをさらに充実していく必要があること、中心市街地除排雪の徹底や防犯防災対策などの充実、高齢者や障がいのある方が住みやすい環境、より安全・安心な生活環境づくりを進めていきます。

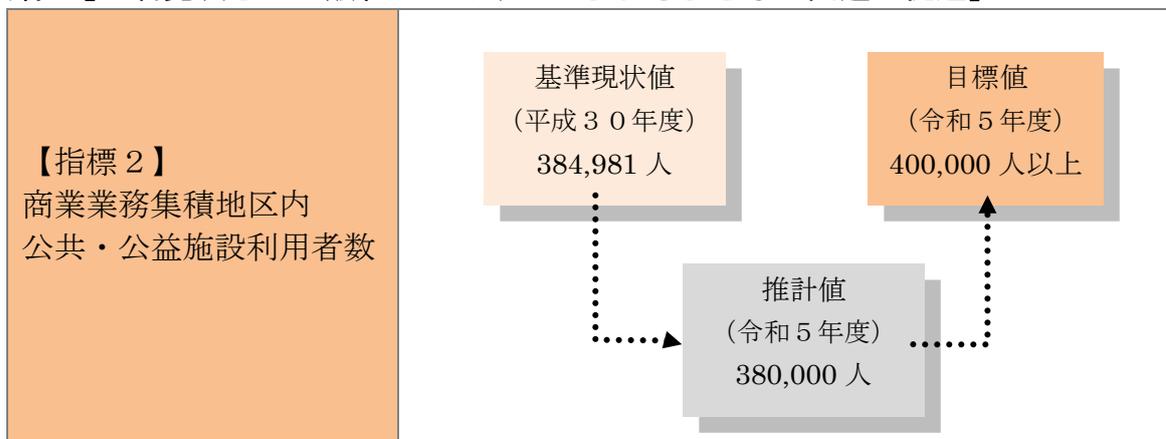
○まちなか居住の情報発信

市民アンケート調査によると居住に関する情報提供の要望があることから、中心市街地での創業や移住定住促進の相談窓口「こささーる@空き店舗」と連携を図りまちなかの物件紹介や国のマイホーム借上げ制度の紹介など、まちなか居住に関する情報を発信していくこととします。

3) 事業による増加数の積算

平成30年度の人口比率5.72%を基準値とし、建設中の3・5地区マンション事業の実施、駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進、民間事業者による共同住宅の供給促進、などにより令和5年時の目標値6%以上を目指します。

【目標2】「岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進」



1) 目標値の設定

前期プランでは、中心市街地歩行者・自転車通行量（平日）を目標指標としていましたが、今後も全市的に人口減が見込まれる中で、歩行者・自転車利用通行量だけが增加することは考えにくいため、後期プランでは商業業務集積地区内にある公共・公益施設5施設の合計利用者数を指標とします。同区域内の公共施設にはイベントホール赤れんがもありますが、イベント時の利用者数の把握が難しいこと、天候等の影響によるばらつきが大きいことから対象から除外しています。

公共・公益施設名	H26	H27	H28	H29	H30	推計値
複合駅舎施設	55,681	62,995	62,149	35,788	63,799	56,100
コミュニティプラザ	39,205	40,502	52,778	47,499	38,304	47,700
ワークプラザ	3,917	6,251	7,641	8,699	6,618	6,600
生涯学習センター	122,633	134,407	128,144	113,697	117,457	120,000
であえーる岩見沢	70,205	53,412	133,322	141,705	158,803	150,000
合計	291,641	297,567	384,034	347,388	384,981	380,000

注) 推計値は H26 年以降の利用者数をトレンド推計したもの。ただし、ワークプラザ、生涯学習センターは平均値を、であえーる岩見沢は施設が現状となった H29～H30 の平均値を用いました。

平成30年の基準現状値が384,981人に対し、令和5年度の推計値は380,000人、令和5年度の目標値は400,000人以上としました。

2) 数値目標を達成するための考え方

○来街者の増加に向けた取り組み

市民アンケート調査によると、バスによる来街者はまちなかへの滞在時間が長く、バス利用による来街を促すことがまちなか回遊の促進に有効であると考えられるため、また、さらに進行する超高齢化社会への対応を見据えて、平成29年10月に「わかりやすく、利便性の高い公共交通網の構築」等を目的にバス路線の全面改訂を行いました。

今後人口は減少しても、自家用車を持たない若年層や運転免許証を返納する高齢者層は増加すると見込まれることからこのような交通弱者に対応する公共交通機関の役割は引き続き重要であると考えられます。

一方、自家用車による来街者のニーズは、目的店舗至近に無料あるいは安価な民間駐車場があることが示されており、公共・公益施設利用者がより利用しやすいまちなか駐車場の検討をします。

○公共公益施設利用者増に向けた取り組み

「中心市街地商業業務集積地区活性化ビジョン」において、まちなかの回遊性を向上させるための重点施策として、「駅前通り整備の推進」と「ポルタビルの再生」を掲げました。

駅前通整備事業については引き続き事業を推進し、歩道を拡幅して自転車歩行者道を整備するとともに、駅前通り沿道街区の建物建て替えによる魅力ある店舗の創出やまちなか居住の促進により、公共・公益施設の利用者増、まちなかの賑わいの創出に努めます。

また、ポルタビルは平成24年4月に「であえーる岩見沢」としてリニューアルした後、平成28年には屋内型のあそびの広場を備えた「こども・子育てひろば『えみふる』」を、平成29年には市民の健康づくり拠点「健康ひろば」を施設内にオープンしました。

さらに、来街者が中心市街地を回遊したくなるような魅力を持つ店舗や憩いの場を、空き地の利活用や空き店舗の改修などにより創り出していきます。

また、平成25年度に中心市街地コンバージョン事業を拡充、魅力ある店舗づくり支援事業補助金とし、既存店舗が行う新事業や業態転換のための改修、交流スペースの設置等に対しても支援を行っており、今後とも空き店舗、空き地を減少させ、新規創業希望者、既存店舗事業者の利用拡大を図るとともに公共公益施設利用者の増加を図っていきます。

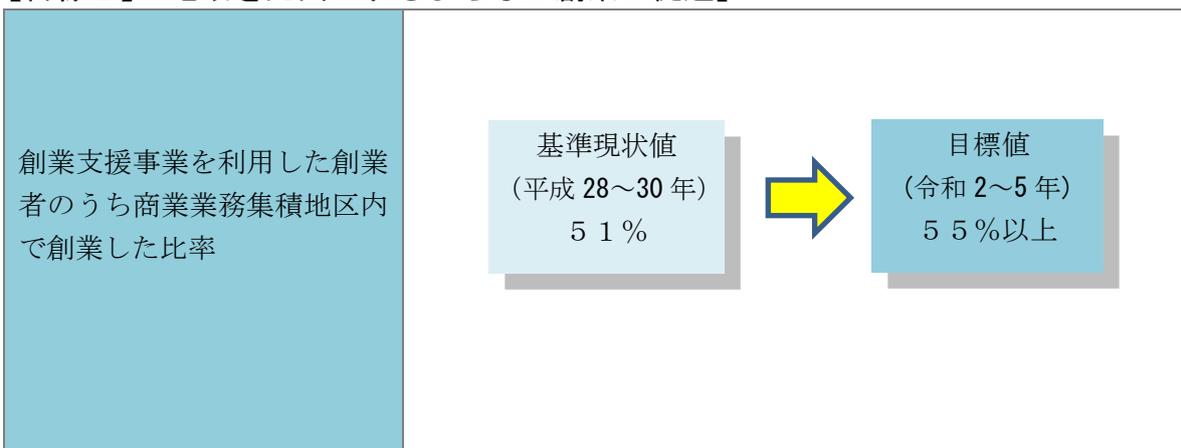
3) 事業による増加数の積算

平成30度の現状値は384,981人であり、令和5年度年推計値は380,000人となっています。居住者人口の増加と空き店舗や空き家、空き地を活用して店舗や事務所の開業を目指す事業の実施により魅力的な店舗等を増やすことや施設への良好なアクセス等の改善を行い、公共・公益施設利用者数を増加させることを目指し、令和5年の目標値は400,000人以上としました。

※参考指標：中心市街地歩行者・自転車通行量（平日）

歩行者・自転車通行量についても、対象地点を従来の口の字4地点に加え口の字内4地点を加えた8地点とし、引き続き調査をしていきます。

【目標3】「地域を元気にするまちなか創業の促進」



1) 目標値の設定

平成28年に市の独自事業としてスタートした創業支援事業を活用して(相談窓口に来た人、創業塾の受講者、融資相談に行った人等創業支援メニューの利用者)創業した人のうち、商業業務集積地区で創業した比率を指標とします。

2) 数値目標を達成するための考え方

○創業支援事業について

国は、日本再興戦略において開業率10%台を目標に掲げ、同戦略に盛り込まれた施策の実行を図るため、平成25年12月に「産業競争力強化法(平成25年法律第98号)」を制定しました。

この法律に基づき岩見沢市も地域の創業支援事業者(商工会議所、商工会、金融機関、税理士会、宅建協会など)と連携して「創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月に国の認定を受け、市独自の支援策も設けて創業や第二創業を促進しています。

前期プラン期間中、この事業を活用し年平均15件の創業があり、このうち、創商業業務集積地区内での創業が22件(51%)ありました。

商業業務集積地区での創業が増加することは、雇用の場の増加だけでなく、空き店舗や空き地の解消、商店街の魅力向上、まちなか利用者の増加にも貢献することから、創業支援事業者との連携強化を図るとともに、魅力ある店舗づくり支援事業と連動しながら、地域内での創業を促進します。

3) 事業による増加数の積算

平成28年~30年において、創業支援事業を活用した創業者(43人)のうち、商業業務集積地区内での創業者が22人(51%)であったことから、これを基準現状値とし、令和5年にはこの創業比率を55%以上まで増加させることを目標とします。

(4) フォローアップ

それぞれの目標指標については、以下の方法で数値を把握します。

プラン編の中間年に当たる令和4年度には目標数値の達成状況及び事業の進捗状況を確認し、必要に応じて目標達成に向けた措置を講じるものとします。

<確認方法>

【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進する	
指標：全市人口に対する中心市街地人口に比率	・住民基本台帳をもとに、毎年12月末の居住者実態を把握し、数値目標の達成状況を確認します。
【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	
指標：商業業務集積地区内にある公共・公益施設利用者数	・公共・公益施設利用者数調査を行い、その実態を把握し数値目標の達成状況を確認します。
【目標3】地域を元気にするまちなか創業の促進	
指標：創業支援事業を利用した創業者のうち商業業務集積地区内で創業した比率	・把握している創業者数のうち、商業業務集積地区内創業者の調査を行い、数値目標の達成状況を確認します。

4. 事業計画（令和2～5年度）

（1）目標を達成するための施策体系

まちなか活性化の目標を達成するため、以下のような施策及び事業を設定します。

基本方針	目標	施策	
			主な事業
住みたいと思う暮らし環境づくり	【目標1】 暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	1) まちなか居住の促進 ファミリー世帯に対応した共同住宅やサービス付高齢者向け住宅など多世代のニーズに対応した住宅の供給を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・道営住宅整備事業 ・駅北土地区画整理事業の土地利用促進 ・高齢者まちなか移住推進事業
		2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり 医療・福祉施設の充実、除排雪の充実、安全な歩行者・自転車空間の整備等により、安心して暮らせる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街除排雪事業
		3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり 買物や生活サービスの環境が整い、守り育てられた緑などにより潤いが感じられる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ばらのまちづくり推進事業 ・利根別川千本桜並木道の守り育て
		4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用 住宅の空き物件などの情報提供を行い、土地・建物所有者と利用希望者とのマッチングなどを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗・空き家等利活用促進事業
ふれあいと交流のある賑わいづくり	【目標2】 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実 農産物とその加工品などの地域資源、鉄道や炭鉱といった歴史を活かした取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業 ・岩見沢特産品開発及び販売事業 ・いわみざわパン甲子園
		2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり であえーる岩見沢等の公共・公益施設の魅力向上による利用者増を図り、口の字回廊を中心とした回遊性の向上に繋げていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの広場事業 ・健康ひろば事業 ・3.4.10 駅前通整備事業 ・まちなか活性化事業補助金 ・魅力ある店舗づくり支援事業 ・4条通り商店街活性化事業 ・ナカノタナ市場にぎわいづくり事業 ・商店街再興戦略事業

ふれあいと交流のある賑わいづくり	【目標2】 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化アドバイザー派遣事業 ・まちなか朝市 ・であえーるマルシェ
		3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出 若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創出を進めます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・イベントホール・広場活用事業 ・であえーる交流空間活用事業 ・商業業務集積地区活性化事業 ・生涯学習センター活用事業 ・岩見沢百餅まつり ・IWAMIZAWA ドカ雪まつり
		4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化 公共交通機関等の利便性向上を図るとともに、イベント等の情報の発信機能を強化します。
地域産業の活力を生み出す環境づくり	【目標3】 地域を元気にするまちなか創業の促進	1) 地域と密着した事業所の立地促進 地域の生活に根ざした事業所の立地を促進し、雇用の確保と生活の質の向上を図ります。
		<ul style="list-style-type: none"> ・商工金融円滑化事業 ・創業支援事業 ・まちなか活性化事業補助金（再掲） ・魅力ある店舗づくり支援事業（再掲）
		2) 農業や観光との連携による活動の推進 地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用によるまちなか活性化を進めます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢特産品開発及び販売事業
		3) 地域を支える人材育成の促進 商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献する人材育成に取り組みます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化アドバイザー派遣事業（再掲）

※事業については、中心市街地活性化協議会と協議の上、必要に応じて追加や修正を行います。

(2)【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

岩見沢市の人口（合併前の栗沢町・北村を含む）は、平成7年の9万7千人をピークに減少に転じ、前期プランの基準年である平成25年には8万7千人となり、令和元年には約8万人まで減少しています。

中心市街地の居住者人口は、平成25年の4,664人から平成30年の4,676人となり、ほぼ横ばいとなっています。

1棟を整備したほか、前期プラン掲載事業である、まちなか活性化補助金による共同住宅の建設費補助により、賃貸住宅の供給を促進したことで、一定の成果が見られましたが、全市的な人口減少の影響が大きく、前期プランの目標値である4,800人には至りませんでした。

②まちなか居住促進の必要性

まちなか居住の魅力として、医療福祉施設・銀行・商業施設などへの近接性、交通の利便性などが充実しており、自家用車を持たずに生活できる住環境があることから、高齢化や若年層の車離れの傾向等によって今後ニーズが高まることが予想されます。そのニーズに対応するため、店舗・事務所等と住宅が複合した施設整備の促進や、物件や移住に関する補助制度等まちなか居住に関する情報提供など複合的に取り組むことで、まちなか居住を促進する必要があります。

③取り組みの方向性

建設中の3・5地区マンション、道営住宅をはじめ前期プランによって整備された共同住宅への入居と民間事業者による共同住宅建設を促進するとともに、高齢者にとって住みやすい居住環境の整備、北海道空き家バンクを活用した情報提供などによって中心市街地の居住者人口増加を図ります。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間
駅北土地地区画整理事業の土地利用促進	岩見沢市、民間事業者	国有地・市有地の売却処分、民有地における居住施設の整備	平成 24 年度～
道営住宅整備事業	北海道	1 棟 30 戸の道営住宅を建設	平成 29 年度～令和 3 年度
魅力ある店舗づくり支援事業（再掲）	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更、2 階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 24 年度～
高齢者まちなか移住推進事業	岩見沢市	中心市街地内の賃貸住宅（空き店舗・空き家）等物件情報の提供	平成 27 年度～
中心商店街除排雪事業	岩見沢中心商店街除雪協議会	北海道、岩見沢市、商店街、町内会の負担金供出による事業	昭和 62 年度～
ばらのまちづくり推進事業	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	駅前通り等の沿道に岩見沢バラ街道づくり事業を展開	平成 17 年度～
利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川をきれいにする市民の会、地域住民	「利根別川クレンジーン作戦」の実施、桜の育成管理、枯れ木の植え替え、草刈り	平成 3 年度～
空き店舗・空き家等利活用促進事業	岩見沢市	空き店舗・空き家・空き地の調査・紹介・相談、家主への家賃引き下げ交渉	平成 27 年度～

※魅力ある店舗づくり支援事業の主たる目標達成のための位置付けは、目標 2 のまちなか回遊の促進としている。

(3)【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

当市は空知の炭鉱の開発とともに交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史がありますが、大規模小売店舗の郊外出店等の影響により平成21年に中心市街地内で唯一営業を続けていた大規模小売店がポルタビルから撤退し、中心市街地の衰退が進みました。

市はポルタビルの再生を重点施策とし、平成24年4月に商業・業務・市民交流機能を有する「であえーる岩見沢」としてオープンしたほか、「イベントホール赤れんが」及び隣接する「駅東市民広場公園」、JR岩見沢駅に市民ギャラリーや物産展示販売機能などを一体的に整備した「複合駅舎施設」、大規模小売店跡地に共同店舗に駐車場・トイレを備えた「ぷらっとパーク」、生涯学習活動を支援する「生涯学習センターいわなび」、子育て支援機能を集約した「えみふる」、健康づくりに関する拠点施設「健康ひろば」などを整備したことで市民はもとより周辺市町村居住者との交流の促進を図りました。そのほか、民間事業者が中心市街地の空き店舗を改修し活用する際、改修費の一部を補助する魅力ある店舗づくり支援事業補助金により、多くの新規店舗が中心市街地に開業し、空き店舗の減少、集客による賑わい形成に寄与しています。

しかし、以上のような取り組みにもかかわらず、まちなか商店街の回遊軸であるロの字回廊の歩行者通行量は伸び悩んでおり、魅力ある店舗や場の創出による回遊環境の回復が課題となっています。

②まちなか回遊促進の必要性

中心市街地では岩見沢の歴史や文化を踏まえて、稲作を中心とした日本の食糧基地であり、かつ独自の光ファイバー網やデータセンター等ICT基盤を有している地区特性と、それに根ざす市民活動、地域資源を活かした取り組みを促進して、人々が岩見沢の持つ個性に触れる機会を創出し、都市の「顔」としての魅力を発信していく役割を持っています。

中心市街地に整備したであえーる岩見沢を中心とした交流施設、教育文化施設などの機能を十分に活かし、商店街や市民団体等によるイベント開催やサークル活動を活発化させていくとともに、これら拠点をつなぐ周辺商店街の集客性を高めることが必要となっています。

また、えみふるを中心とした子育て機能の集約、健康ひろばによる健康づくり機能の充実化を図り、幅広い世代が交流し、市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要です。

さらに、中心市街地における歩いて暮らせる環境づくりや魅力ある生活環境づくりに向け、市民ニーズの高い中心市街地内の除排雪事業などによる安全な歩行者空間の確保やイベントなどソフト事業の展開を進めていく必要があります。

③取り組みの方向性

「えみふる」や「健康ひろば」を整備したポルタビルは、適切な修繕計画による長寿命化を図るとともに、利用可能スペースへのテナント誘致や交流空間の活用により、中心市街地の核施設としての魅力を向上させていきます。また、生涯学習センターいわなびやイベントホール赤れんが・駅東市民広場公園などを活用して、多世代の交流を促進するソフト事業の展開を進めます。

また、冬でも歩きやすい歩行者空間の整備を促進するとともに、空き地の利活用や空き店舗の改修、既存店舗の魅力向上により、来街者が回遊したくなるような場を創り出していきます。

さらに、岩見沢市の炭鉱遺産や鉄道、農産物などの地域資源を活かし、情報の提供や新たな特産品の開発などの事業を展開し、本市の魅力を発信していきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間
石蔵を活用した芸術・文化・交流事業	NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団	マネジメントセンターにおける情報の提供・発信、石蔵ギャラリー事業、ライブ等の貸しホール事業、岩見沢情報発信	平成 21 年度～
炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業	NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団	炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報の提供・発信、日本遺産「炭鉄港」の認定関連事業	平成 21 年度～
岩見沢特産品開発及び販売事業	(株)ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売（催事やイベント広場）を実施	平成 23 年度～
いわみざわパン甲子園	パン甲子園実行委員会	高校生によるパンづくりを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産池消の定着を図る	平成 25 年度～
あそびの広場事業	岩見沢市、(株)振興いわみざわ	あそびの広場を運営し、子どもにとって適切な遊び環境を提供する。	平成 28 年度～ 令和 2 年度
健康ひろば事業	岩見沢市	健康づくりの拠点として整備した健康ひろばにおいて、健診のほか、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施。	平成 29 年度～
3.4.10 駅前通整備事業	北海道	歩道の拡幅整備（歩行者自転車道）、バリアフリー化、電線類地中化	平成 21 年度～ 令和 2 年度
駅前通整備促進事業	岩見沢市	歩道照明（防犯）、電線類地中化引き込み	平成 26 年度～ 令和 2 年度
駅前通沿道街区整備促進事業	岩見沢市、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会	駅前通り沿道街区における店舗・事務所・住宅等の施設整備	平成 21 年度～ 令和 2 年度
まちなか活性化事業補助金	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗・ホテル等の集客施設の建設、景観整備事業、イベント事業等への支援	平成 27 年度～
魅力ある店舗づくり支援事業	岩見沢市	空き店舗を改修し店舗として活用、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 27 年度～
4 条通り商店街活性化事業	4 条通り商店街振興組合	百餅祭り協賛事業、百円商店街、4 条ブランド創設、若手起業家育成等を実施	平成 22 年度～
ナカノタナ市場にぎわいづくり事業	仲の店商工協同組合	ナカノタナ百円市や大売出しを実施、セールのチラシ作成	平成 26 年度～
商店街再興戦略支援事業	岩見沢市	商店街振興組合などが戦略的な取り組みの一環として行う専門家の招聘や市場調査、事業可能性調査等を支援	平成 27 年度～
まちなか活性化アドバイザー派遣事業	岩見沢市	商店街等が抱える課題の解決に向けて、アドバイザーの派遣やワークショップの開催を支援する	平成 27 年度～
まちなか朝市	まちなか朝市実行委員会	ぷらっとパークにおいて、農産物やその加工品、B級グルメなどを販売する	平成 26 年度～
であえーるマルシェ	(株)振興いわみざわ	であえーる岩見沢の 3 条側広場にキッチンカー等を配置して飲食スペースを提供する	令和元年度～
イベントホール・広場活用事業	(株)振興いわみざわ	イベントホール赤れんが、駅東市民広場公園を活用したイベント等の事業	平成 21 年度～
であえーる岩見沢交流空間活用事業	(株)振興いわみざわ	であえーる岩見沢の交流空間を活用して様々なイベントを実施	平成 24 年度～

事業名	事業主体	事業内容	事業期間
商業業務集積地区活性化事業	岩見沢市	空きビル再生に係るソフト事業をはじめ中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援する	平成 24 年度～
いわみざわ彩花まつり	同実行委員会（岩見沢市観光協会）	観光踊りパレード等イベントの実施	昭和 52 年～
いわみざわ百餅祭り	同実行委員会（岩見沢市観光協会）	大白餅つき、長寿餅まき、百餅市（露店）	昭和 58 年～
いわみざわ情熱フェスティバル	同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）	地元農産物や加工品の販売、地元企業の製品紹介	平成 18 年～
生涯学習センター活用事業	一般社団法人ときめき岩見沢	生涯学習センターを生生涯学習活動の場として活用する	平成 25 年度～
絵画ホール活用事業	岩見沢市	松島正幸画伯の常設展、市内在住作家などの作品による企画展、絵画を鑑賞しながらの音楽演奏会の開催	平成 26 年度～
いわみちゃん まちなかワクワク活動	岩見沢ハイ！元気プロジェクト	ファッションショーやフリーマーケット、コンサート、中高年者の集い（講座）などを開催する	平成 25 年度～
IWAMIZAWA ドカ雪まつり	同実行委員会（岩見沢市観光協会）	人間ばんば、巨大すべり台、市民雪像	平成 2 年～
そらちワインピクニック	同実行委員会（岩見沢市観光協会）	そらちワインと秋の味覚を楽しむことができるイベント	平成 24 年～
まちあそび人生ゲーム	一般社団法人岩見沢青年会議所	中心市街地にある店舗や施設をゲームのマスに見立て、まちを巡る「まちあそび人生ゲーム」などのイベントを開催する	平成 30 年度～
であえーる岩見沢駐車場改修事業	岩見沢市	中心市街地における駐車場確保のためビルの長寿命化を図る	平成 26 年度～
まちなか情報発信事業	岩見沢市	中心市街地に関連する情報発信 Map 等の作成、配布	平成 29 年度～

(4)【目標3】地域を元気にするまちなか創業の促進

1) 現況・必要性・整備の方向性

①これまでの取り組みと現況

中心市街地の事業所数、従業者数は、大規模事業所の撤退や郊外移転の影響により減少傾向が続いています。また、全市に対する中心市街地の事業所・従業者のシェア率は減少しており、中心市街地の雇用環境は厳しさを増しています。

事業所の移転や退店による減少が大きく、従業者の減少傾向は続いています。雇用創出のための創業支援や店舗改修の一部補助等によって、新たな事業所が出店し、空き店舗が減少するなど一定の効果がありました。

②まちなか創業促進の必要性

従業者の減少は中心市街地衰退の一つの要因といえることから、中心市街地を働く場として機能させる施策の展開を継続して実施していくことが必要です。企業ニーズの発掘と併せ、中心市街地における新規創業を促進することで、新たな働く場を創出する必要があります。

③取り組みの方向性

中心市街地における新たな企業ニーズの発掘や、集客施設などの建設を支援するとともに、創業希望者に対する相談支援窓口の設置や創業塾の開催、中心市街地の空き店舗等を活用する際の改修費を支援し、新規の創業を中心市街地に誘導することで、まちなか創業の創出・確保に取り組んでいきます。

2) 具体的事業の内容

事業名	事業主体	事業内容	事業期間
商工金融円滑化事業	岩見沢市	「まちづくり特別資金(中心市街地活性化資金)」による利子補給などにより優遇適用	昭和 54 年度～
創業支援事業	岩見沢市、 岩見沢商工会議所、 いわみざわ商工会	相談窓口の設置、創業塾の開催等により、創業希望者に対する支援を行う。	平成 28 年度～ 令和 2 年度
岩見沢特産品開発及び販売事業	(株)ZAWA.com	岩見沢の農産物等を活用し、高校との連携を図りながら特産品の開発や販売(直売所やイベント広場)を実施	平成 23 年度～
まちなか活性化事業補助金(再掲)	岩見沢市	中心市街地において民間事業者が実施する共同店舗・オフィスビル等の建設への支援	平成 17 年度～
魅力ある店舗づくり支援事業(再掲)	岩見沢市	空き店舗や空き家を店舗等に変更、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更、既存店舗の魅力向上や事業拡大のための改修費用を補助	平成 24 年度～
まちなか活性化アドバイザー派遣事業(再掲)	岩見沢市	商店街等が抱える課題の解決に向けて、アドバイザーの派遣やワークショップの開催を支援する	平成 27 年度～

※まちなか活性化事業補助金、魅力ある店舗づくり支援事業、まちなか活性化アドバイザー派遣事業の主たる目標達成のための位置付けは、目標2のまちなか回遊の促進としている。

5. 計画の推進

計画の推進にあたっては、「まちなか活性化の将来像」の実現に向け、岩見沢市はもとより、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社や活動団体、市民が、それぞれの役割を果たしながら、互いに協力して取り組むことが何よりも重要です。その上で、それぞれの取り組みがうまくかみ合い相乗効果を発揮できるよう、次のような推進体制と役割の分担により進めていきます。また、計画に掲載がない事業についても、事業が具体化した段階で必要に応じて、中心市街地活性化協議会等に報告・協議のうえ、追加・修正してまいります。

(1) 岩見沢市の推進体制

本市では、中心市街地活性化を推進するため、経済部に「中心市街地活性化推進室」を設置し、活性化に向けた市の体制を強化してきました。

本計画の推進にあたっては、中心市街地活性化推進室と庁内関係部局が一体となり、商店街等の事業実施主体との連携を図って、中心市街地活性化協議会と常に協議を行いながら計画を推進します。

市では、中心市街地活性化に向けた様々な施策を展開するとともに、住まい手である市民や活性化に欠かせない民間事業者等の活動団体に取り組む活動に対し、情報提供や専門家派遣、活動費補助などを行って、様々な取り組みを展開できるよう支援してまいります。

(2) 中心市街地活性化協議会

岩見沢市中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化の事業を総合的かつ一体的に進めるため、平成19年11月に20団体の参加により設立されました。

必須構成員としては、経済活力の向上を図る法人として岩見沢商工会議所が役割を担い、都市機能の増進を図る法人としては株式会社振興いわみざわがその役割を担っています。

組織体制としては、会員で構成する協議会と運営委員会とからなっています。また、必要に応じて個別課題や事業に対応する専門部会が設置されています。

今後も、協議会設置の趣旨に基づき、民間事業者や地域住民等の多様な主体が相互に連携し、主体的かつ積極的に各主体が一体になって中心市街地活性化に取り組んでいくための協議が行われる場となるよう、努めるものとします。

(3) まちづくり会社

まちづくり会社である「株式会社振興いわみざわ」は、平成13年に、公共施設の維持管理や各種イベントの企画・運営、商業や観光施設、駐車場の建設や管理運営などを行うことを目的に、商工会議所や市、空知信用金庫や商店街振興組合連合会などが出資して設立しました。

まちづくり会社は、商工会議所と共同で中心市街地活性化協議会を平成19年に設立するとともに、ポルタビルの再生にも大きく関与し、であえーる岩見沢の運営

管理や交流空間の活性化事業に取り組むなど、まちなか活性化に向けた取り組みを展開してきました。

今後においても、まちづくり会社としての設立の趣旨に基づき、市や商工会議所などと連携して、本計画の推進に向けた協議を進めるほか、必要に応じて、事業への支援や参画について検討していきます。

(4) 活動団体の連携

認定基本計画では様々な主体の参加により事業が推進されましたが、各主体の取り組みが必ずしもまちなかの活性化につながったとはいえない面もありました。その要因として、それぞれが点としての事業にとどまり事業間の連携が不十分であったことがあります。

そのため、本計画では、岩見沢市中心市街地活性化協議会、市のサポート体制を強化するとともに、実際の事業推進にあたる実施主体の連携を強化し、地域が一体となって事業展開する体制としていきます。

事業の実施主体としては、まちづくり会社である株式会社振興いわみざわ、岩見沢商工会議所、商店街振興組合連合会、各通り商店街、民間事業者、岩見沢市のほか、多様な活動団体がありますが、これら実施主体が連携・協力できるようなマネジメント体制の確立を目指します。

また、まちなか活性化の活動に参加意向を持つ市民の皆さんが、新たな活動を始めることを支援して、新たな連携・協力により活動がさらに活発化するよう、勉強会やワークショップを開催するなどの取り組みを進めていきます。

(5) 住まい手としての市民

まちなかの活性化にあたっては、そこに住む人（住まい手）の存在を無視しては取り組みません。

少子高齢化が進行する中では、住まい手が快適に住むことができるまちなか環境をつくり、それを良好な状態で維持していくことが基本となります。

そのためには、より良く住むためのルール作りが必要となります。住まい手が主役となり、話し合いのなかで進めるまちなか環境づくりを促進します。

(6) まちなか活性化の流れ

まちなか活性化は、4条通り、栄通り、1条通り、駅前通りの4つの通りで形成される口の字回廊を中心に進めてきました。この口の字回廊は、認定基本計画において買物等歩行者の主要ルートと位置付けており、また、商業業務集積地区活性化ビジョンでは、口の字回廊の軸とそれぞれの軸が交差する4つの地点における拠点形成を重点施策として位置付けています。

位置付けられた4つの拠点整備とは、複合駅舎施設と駅前広場、イベントホール赤れんがと駅東市民広場公園、ポルタビルの再生とラルズ跡地の整備（ぷらっとパーク、ナカノタナ市場）、中央公園の整備であり、旧基本計画から進めてきた4つの拠点は認定基本計画での取り組みにより、すべてが完成したことになります。

また、4つの軸線については、道路整備として、栄通りと1条通りの整備が完了しており、また、4条通りについては4条通り商店街振興組合により通りの景観整備等が進められています。駅前通りは電線類地中化等整備中であり、令和2年度末には完成する予定となっています。

このように、口の字回廊の4つの軸と4つの拠点整備は、本計画の目標年次である令和2年度までに完了することになります。

一方、であえーる岩見沢に整備したこども・子育てひろば「えみふる」や、健康づくり拠点「健康ひろば」の事業効果によってであえーる岩見沢への来館者数は増加したが周辺商店街に十分に波及していない、という課題があります。

よって、本計画では、認定基本計画期間中に整備された拠点のさらなる魅力向上、空き店舗等を活用した魅力ある店舗への改修支援等を行うことで口の字回廊内外の充実を図り、その効果が中心市街地全体へと波及するよう取り組んでいきます。

本計画では、中心市街地に多くの人が住まうことで、まちなかを活発化させていくことを目指し、まちなか居住に関する施策を優先的に実施していきます。

その具体的な活性化の進め方は次のようになります。

①口の字回廊の充実：拠点の魅力向上と商店街との連携強化

- ・であえーる岩見沢の交流空間やあそびの広場等の魅力向上により集客力の向上を図ります。また、まちなか活性化事業補助金により、各拠点と周辺商店街が連携した取り組みを支援し、まちなか回遊を促進します。
- ・駅前通り沿道街区の整備を促進し、駅前通りを岩見沢の玄関口にふさわしい通りとして再生します。また、口の字回廊を構成する他の3つの通りにおいて、個店の魅力向上や各通りの歩行者空間としての安全性・快適性を高めて、口の字回廊を中心とした回遊を促進します。

②商業業務集積地区の魅力向上：交流や憩いの場の整備

- ・商業業務集積地区内に存在する空き店舗・空き地を活用して、多世代が集まって交流や憩うことができる場の整備を促進します。
- ・中心市街地に存在する中央小学校跡地などの利用可能地について、活用方法について検討します。

③中心市街地全体への波及

- ・拠点施設の集客力の向上や交流や憩いの場の整備、魅力ある商店街の形成により生活の利便性を高め、居住地としてのまちなかの魅力を向上させていきます。
- ・居住物件の情報に加えてまちなかの魅力を内外に発信して、空き地や空き家の活用等を含めたまちなか居住を推進します。

